

お客様の
かけがえのない毎日に
安心と安全を



ANNUAL REPORT 2024 SBI生命の現状

SBI生命保険株式会社

SBI生命保険 株式会社

〒106-6016 東京都港区六本木1-6-1 泉ガーデンタワー
Tel 03-6800-0888
<https://www.sbilife.co.jp/>

お客様コンタクトセンター
☎ 0120-272-811 受付時間 9:00~17:00 土日・祝日・年末年始を除く

10990043A(24.07)450TB



2024

SBI生命の現状

ANNUAL REPORT



SBI生命の企業理念

私たちは生命保険事業を通じ、人々の不安を解消することで、それぞれ一人ひとりの思い描く明るい未来に向かって「チャレンジできる人生」を支援し、豊かで快適な生活と経済の発展に寄与します。

私たちは、**Vision、Mission、Core Value** を指針とし、変化し続ける環境に革新的発想で挑戦し続けます。

Vision

将来像

生命保険のイノベーターへ！

私たちは、ご契約者さまの保険契約を守り続けるとともに、多様なライフスタイルに合った商品・サービスをお届けする生命保険業界の革新者を目指します。

Mission

存在意義

私たちは、自由な発想をもとに、お客さまの「一人ひとりが持つ不安を解消し、チャレンジできる人生」を支援することを使命とします。

Core Value

基本的価値観

Commit

常に誠実に行動し、約束と期待を実現します。

Respect

多様なステークホルダーのニーズと期待を理解し、敬意と思いやりを持って対応します。

Innovate & Create

革新を追求し、機会の創出に挑戦します。

Collaborate

信頼関係とチームワークで結ばれたオープンな組織作りを推進します。

会社概要

正式名称	SBI生命保険株式会社 (英文表記：SBI Life Insurance Co., Ltd.)
本社所在地	東京都港区六本木1-6-1 泉ガーデンタワー
代表取締役社長	篠原 秀典
設立	1990年7月
資本金	150億円(2024年3月31日現在)

2023年度主要指標

ソルベンシー・マージン比率	828.8%
経常収益	403億円
保険料等収入	326億円
総資産	1,338億円
保有契約高	9兆4,869億円

<https://www.sbilife.co.jp/>

CONTENTS

SBI生命の企業理念	01	お客さまにご満足いただくために	07
会社概要/2023年度主要指標	02	2023年度トピックス	21
ごあいさつ/経営方針	03	SDGsへの取組み	23
SBIグループ & SBIインシュアランスグループ	05	データ編	25

本誌は、保険業法第111条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。金額は記載単位未満を切り捨てて表示しています。

ごあいさつ



平素よりSBI生命をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。ごさいます。

2023年度は、新型コロナウイルス感染症による活動制限が解除され、インバウンドの増加、日経平均株価の最高値更新等、経済の回復基調がみられました。一方で、円安や原材料高による物価高騰等、日々の生活にも影響を感じた年となりました。こうしたなか当社では、「顧客中心主義」を徹底的に追求する「中期経営計画2023-2027」を策定し、すべてのお客様に喜ばれる保険商品・サービスを安定的に提供すべく、各種の取組みを推進してまいりました。その結果、リーズナブルな保険料、インターネットによるシンプルで手軽な手続きをご支持いただき、新規契約件数が順調に伸張し、2024年3月末時点で当社の保有契約の加入者数^{*1}は50万人を突破いたしました。

個人保険および団体信用生命保険の伸展

個人保険分野では、2022年11月に発売した「SBI生命の終身医療保険Neo」をはじめ、「フリック定期！Neo」「働く人のたより」が各種外部媒体において、高い評価をいただきました。またWEBチャネルを中心に同一のお客様による複数商品への申込率が上昇し、個人保険分野の新契約件数が伸展いたしました。

団体保険分野では、2024年3月末時点で100機関に当社

の団体信用生命保険(以下、「団信」)を取り扱っていただいております。SBIグループ各社との取引では、SBI新生銀行において2024年3月より団体信用介護保障保険の提供を開始したほか、住信SBIネット銀行では住宅ローンの取扱額が順調に伸展しており、当社の団体保険分野を大きくけん引するチャネルとなっております。今後ともSBIグループ各社との連携を強化し、グループシナジーを活かした戦略を実践してまいります。

また、地域金融機関等においては、業態・地域の垣根を越えて加盟できる全国団信推進協会^{*2}を契約者とする団信が順調に伸展しております。引き続き、より多くの金融機関にお取り扱いいただけるよう働きかけ、地域金融機関の発展と地方創生のさらなる進展の双方に資するよう取り組んでまいります。

CSとESの好循環

中期経営計画に基づき2023年度は「CS（顧客満足度）とES（従業員満足度）の好循環の実現」にも注力いたしました。お客様サービスの分野では、お客様コンタクトセンターが、「HDI格付けベンチマーク クオリティ格付け^{*3}」において最高評価の「三つ星」を2年連続で取得したほか、「Well-being CUSTOMER CENTER AWARD^{*4}」では最優秀賞を2年連続で受賞、「UCDAアワード2023^{*5}」では3年連続受賞の栄誉をいただきました。これらは、日頃より社員が

「CSとESの好循環の実現」を目標にして業務に取り組んだ成果であると考えております。今後も社員が誇りとやりがいを感じながら、お客様サービスの向上に向けた取組みに邁進するよう努めてまいります。

AIの利活用を含めたDX推進

各種業務の利便性向上においては、「AIの利活用を含めたDXの推進」を掲げ、さまざまな取組みを具体化いたしました。2023年9月には「Amazon Kendra^{*6}」に「GPT-4」を組み込んだお客様コンタクトセンター向けセルフボットを開発・運用を開始し、お客様対応業務の効率化を進めました。2024年1月には社内サービスデスクでAIオペレーターを導入し、社内業務の一部自動化を実現いたしました。AIオペレーターの対応業務は順次拡大し、お客様コンタクトセンターにおけるサービスの向上や各種業務の効率化に活用する予定です。今後とも「DXの推進」を加速させるとともに、SBIグループの経営理念の一つである「金融イノベーターたれ」を実現するべく着実に前進してまいります。

2024年度は中期経営計画の2カ年目にあたる重要な年度と考えております。全社員一丸となって「顧客中心主義」の理念を徹底的に追求して、お客様のかけがえのない毎日に安心と安全を提供できる保険会社を目指してまいります。引き続き、ご支援とご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

2024年7月
SBI生命保険株式会社
代表取締役社長

篠原 秀典

SBI生命がお客様にお届けする価値 (VALUE)

- 【お客様】それぞれのライフステージのニーズに最もマッチし
その時々のお客様のニーズにあった最適のものを!
- すべての【お客様】に喜ばれる保険商品・サービスを非健康体の方や、女性視点に立った保険商品、誰にでも使いやすいサービスを
- 【お客様】にとって簡単な手続きでDXの推進
- 【お客様】のお求めやすい料金で業界最安水準を目指す
- 【お客様】に安心してご加入いただけるよう高いソルベンシー・マージン比率等、財務の健全性を確保

時代の変化に応じて、
タイムリーにご提供していくこと

経営方針

- 顧客中心主義
- DXを推進する等のイノベティブを志向
- グループシナジーの一層の活用
- 地方創生への貢献
- 人財主義
- 財務の健全性

^{*1} 個人保険の保有契約件数と団体信用生命保険等の被保険者数を合算した数値。
^{*2} 一般社団法人 全国団信推進協会は、主に地域金融機関に対してFintech等の次世代の金融サービスに関するセミナー・講演会等の開催を通じた情報の提供や業態の垣根を超えた団信の提供等を行うことを目的として、2020年10月に設立された一般社団法人。
^{*3} 専門の審査員が、オペレーターの対応履歴を調査し、5項目のクオリティ(サービス体制/コミュニケーション/対応スキル/対応手順/困難な対応)について、お客様がどう感じているかを重視して評価を行うもの。
^{*4} カスタマーセンターで働く人達の幸福度を調査し、幸福度を高めてカスタマーセンターの価値を向上させることを目的としたアワード。
^{*5} 企業(団体)・行政が生活者に発信するさまざまな情報媒体を、産業・学術・生活者の「集合知」により開発した基準を使用して「第三者」が客観的に評価し、優れたコミュニケーションデザインや企業の情報品質の向上への取組み姿勢を表彰するもの。
^{*6} Amazon Kendraは、Amazon.com,inc.またはその関連会社の登録商標です。

SBIグループは、 「顧客中心主義」を貫く 総合金融グループです。

SBIグループは、1999年の創業以来、日本国内においてインターネットをメインチャネルとし、証券・銀行・保険をコア事業とする金融サービス事業において企業生態系の構築を進め、現在世界的に見ても極めてユニークな総合金融グループとなっています。

また、創業時から、国内外において次世代の成長産業への注力投資やアジア地域を中心とした成長の著しい国々への投資を積極的におこない、国内外のベンチャー企業等の育成にも取り組んできました。

今後も、SBIグループでは、企業生態系がもたらす組織優位性を最大限に発揮して事業展開することで、持続的で飛躍的な成長を図っていきます。



「SBI」とは、**S**trategic **B**usiness **I**nnovator ～戦略的事業の革新者～ の頭文字です。「戦略的事業の革新者」として、創業時から常に時流を捉え、革新的な事業を創造することを目指しています。



純資産	19,073億円
グループ顧客基盤	5,050万件
グループ会社数	721社
(2024年3月31日現在)	

企業文化のDNA

- SBIグループには、持続的に成長する企業であり続けるため、今後も継承すべきと考える企業文化のDNAが4つあります。
- 起業家精神を持ち続けること (Entrepreneurship)**
大企業病に陥らず、常に挑戦者として新しいことにチャレンジし続けること
 - スピード重視 (Speed)**
常に迅速な意思決定と行動を心がけること
 - イノベーションを促進すること (Innovation)**
過去の成功体験に拘泥せず、常に創造的精神を発揮し続ける
 - 自己進化し続けること (Self-evolution)**
環境変化に柔軟に適応しながら、自己を変化・成長させ続ける

SBIインシュアランスグループ

SBIインシュアランスグループは、日本のインターネット金融のパイオニアであるSBIグループの保険事業を担う企業グループです。保険持株会社であるSBIインシュアランスグループ株式会社のもと、SBI生命を含む9社が一体となって総合的な保険事業を展開しています。



お客さまにご満足いただくために

○ カスタマーセントリシティ委員会&CS アドバイザリーボード

「顧客中心主義に基づく業務運営」を徹底するため、カスタマーセントリシティ^{*1}委員会を設置し、①「顧客中心主義」の徹底 ②「お客さまの声」を活かす仕組み ③最適な保険商品・サービスの提供 ④わかりやすい情報提供 ⑤適正かつ迅速な保険金・給付金等の支払い ⑥利益相反の適切な管理 ⑦お客さまの負託に応える資産運用 ⑧本方針を役職員に浸透させる仕組み の8つのテーマについて、お客さまの視点に立ち、それぞれの仕組みや成果を評価し、定期的な見直しを行っています。

また、カスタマーセントリシティ委員会の諮問機関としてCSアドバイザリーボード(弁護士、医師、消費生活相談員で構成)を発足させ、社外有識者からの提言を踏まえ、一層の「顧客中心主義」に基づく業務運営を図るとともに、保険金・給付金等の支払いに関しても、適時、社外有識者の意見を確認し、迅速かつ適切な検証とお支払いが行えるよう、体制を整備しております。

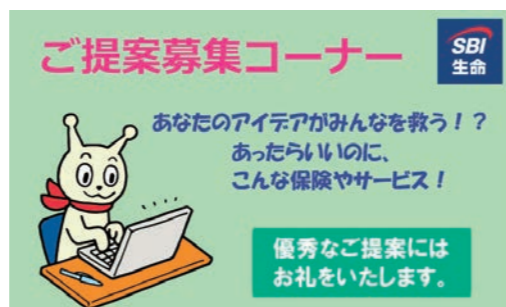
*1 カスタマーセントリシティとは、「顧客中心主義」のことで、SBIグループは創業以来、顧客利益を最優先する「顧客中心主義」をグループ全体で徹底しております。

○ ご提案募集コーナー

2019年度より、お客さまのご意見・ご提案に耳を傾け、「顧客中心主義」を推進することを目的として、当社Webサイトに「ご提案募集コーナー」のページを設け、半期毎にテーマを設定し商品やサービスのアイデアを募集しました。

2023年度は300件以上のアイデアをご提案いただきました。寄せられたアイデアの中から半期に一度、優れたアイデアを選定し、賞品を贈呈しました。

今後もいただいたご意見・ご提案を有効活用し、お客さまのニーズに合致した商品やサービスの提供に努めてまいります。



第9回「ご提案募集コーナー」受賞アイデア

- ◆**SBI生命大賞**: ご提案資料の完成度が高く、良く検討された総合的に最も優れた提案
 - 高齢者の保険内容の自動案内
- ◆**あったらいい賞**: 大賞に次いで総合的に優れた提案
 - 「大切な人に伝えたいこと」を音声データに残して託す
- ◆**スビー賞**: 優れた提案
 - 死亡後にSNSで死亡報告をするサービス
 - 遺言書の作成援助、保管、遺族に対し遺言書の存在に関する通知を行うサービス
 - フェムテックで女性の健康を支援する付帯サービス

第10回「ご提案募集コーナー」受賞アイデア

- ◆**SBI生命大賞**: ご提案資料の完成度が高く、良く検討された総合的に最も優れた提案
 - お亡くなり後の届出等お手伝いサービス
- ◆**あったらいい賞**: 大賞に次いで総合的に優れた提案
 - がん患者さんの痛みのない穏やかな生活に寄り添う
- ◆**スビー賞**: 優れた提案
 - 「加入者総会」に参加できる保険
 - ジジババからの愛のテーマ保険
 - 婚活サポート付帯サービス

アイデアBOX

ご提案募集コーナーの社内版として、「アイデアBOXプロジェクト」を発足させ、社員からも商品やサービスのアイデア、日ごろの業務で感じた疑問や気づき、提案などを募集しています。

○ ご契約者さまアンケートの集計結果

Ⅰ ご契約者さまアンケート

実施の趣旨

お客さまからお寄せいただくご意見・ご要望は当社のサービスを改善していくうえでの貴重な財産です。お客さまにとってより良いサービスを提供するために「ご契約者さまアンケート」を実施しております。

調査方法

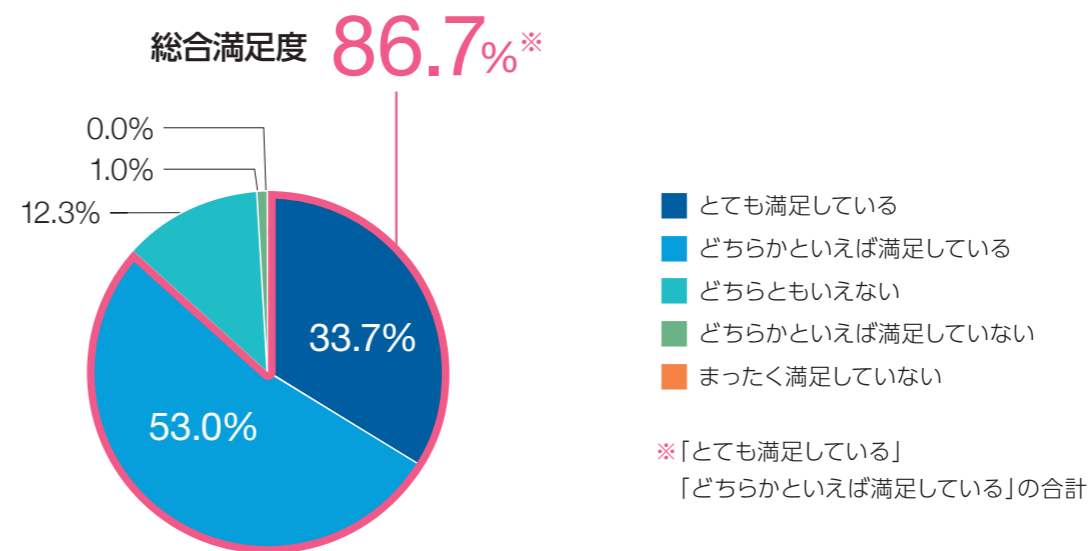
個人保険のご契約者さまを対象に、年1回送付する「ご契約内容のお知らせ」に「ご契約者さまアンケート」のご案内を同封いたしました。アンケート対象者136,961名のうち、4,385名(回答率3.2%)のお客さまよりご回答をいただきました。

調査期間

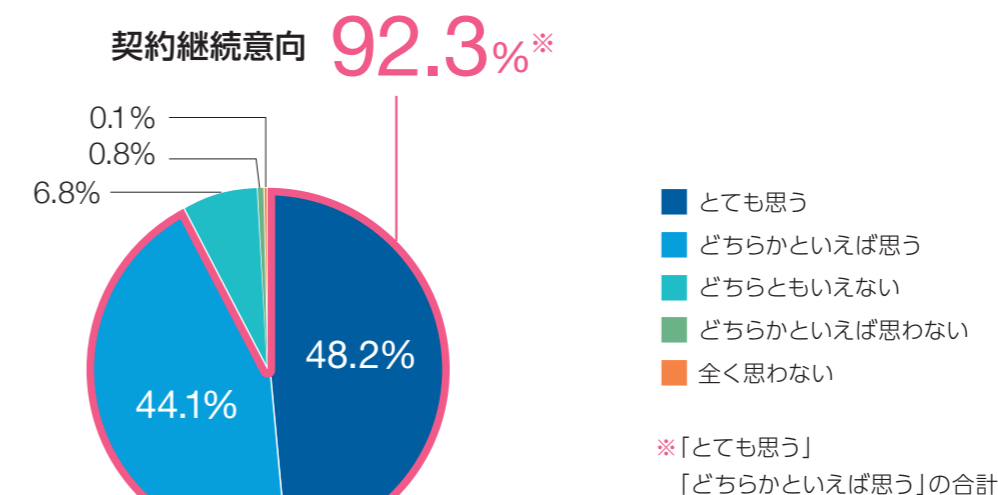
2023年9月～2023年11月

アンケートはそれぞれ5段階評価とし、「総合満足度」については86.7%のご契約者さまに満足とご評価いただきました。また、「契約継続意向」については92.3%のご契約者さまがご契約継続のご意向を示されました。

Q 当社の提供する商品・サービスに総合的に満足していますか。



Q 今後も当社の契約を継続しようと思いませんか。



● お客さまにご満足いただくために ●

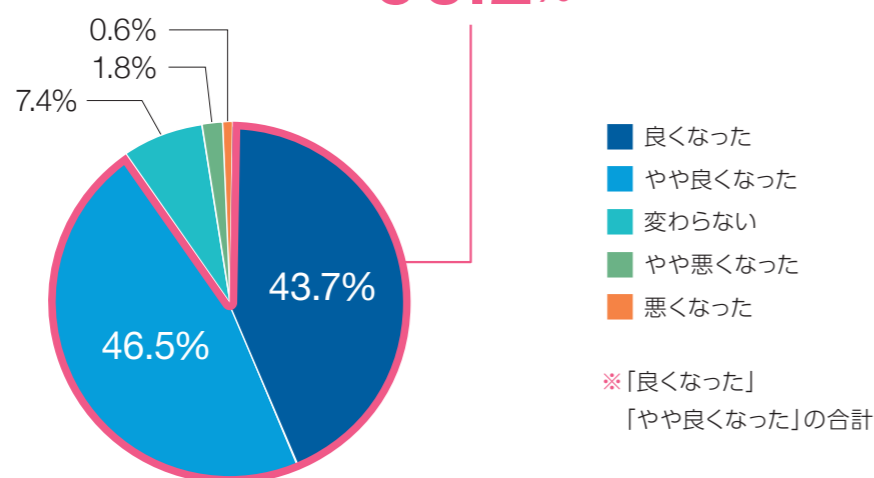
Ⅰ 給付金のご請求手続きに関するアンケート

お客さまとの最も大切な接点の一つである給付金のご請求時に、当社の対応に関する「給付金のご請求手続きに関するアンケート」を実施しています。

2023年4月から2024年3月にご回答いただいたアンケートでは、90.2%のお客さまに高い評価をいただきました。

Q 給付金手続きを通して、当社に対する印象はどのように変化しましたか。

SBI生命に対する印象は良くなった **90.2%***



○ お客さまの声を踏まえて業務改善を行った項目

当社では、お問合せや苦情等、お客さまからの声を踏まえ、以下のような業務改善に取り組んでいます。今後も常にお客さまの声をお聞きし、サービスの向上に努めてまいります。

Ⅰ 「お客さま安心カード」のご提供

災害等で保険証券がすぐに見つからない、水に濡れて判読できない、保険会社の連絡先がわからないといった際にお役にいただくため、当社の各窓口の連絡先を記載した「お客さま安心カード」を配布しております。

「お客さま安心カード」は株式会社 TBMが開発したLIMEX[®]という新素材で作られており、耐久性、耐水性に優れ、紙で起こりやすい手切れや指切れがしにくいといった機能性を兼ね備えています。また、紙とは異なり石灰石から製造されるため、製造工程において水をほとんど使用することがなく地球環境に大変優しい素材です。

※1 LIMEXは株式会社 TBMの登録商標です。

Ⅰ 女性のお客さま専用の保険金・給付金受付窓口の設置

女性特有の病気等に罹患されたお客さまに安心して保険金・給付金の請求等のお手続きを行っていただけるように、専任の女性オペレーターが対応する「女性のお客さま専用のお問合せ窓口」を設置いたしました。

Ⅰ AI電話自動応答システムとRPAを活用し生命保険料控除証明書の再発行を完全自動化

AI電話自動応答システムを導入し、RPA(ロボティックプロセスオートメーション)との連携を図ることにより、生命保険料控除証明書の再発行を完全自動化いたしました。

これにより、24時間いつでも、お客さまのご都合の良い時間に生命保険料控除証明書の再発行のお手続きが可能となり、導入以来、多くのお客さまにご利用いただいております。

Ⅰ わかりやすい情報提供 ～ ユニバーサルデザイン(UCDA認証^{※1})への取り組み ～

お客さまへの各種ご案内について、ユニバーサルデザインに配慮し、「見やすさ」「わかりやすさ」などの情報伝達の品質を高める改善に取り組んでおります。この取り組みの結果、毎年、ご契約者さまへ発送する「ご契約内容のお知らせ」においてはUCDA認証「伝わるデザイン」を、また、保険契約が成立した証としてご契約者さまへ交付する「生命保険証券」においてはUCDA認証「見やすいデザイン」を取得しております。

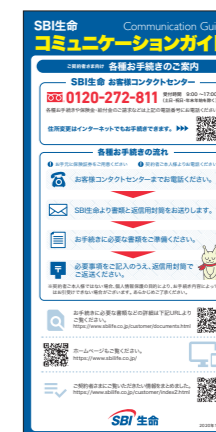
※1 UCDA認証:一般社団法人 ユニバーサルコミュニケーションデザイン協会が運営する認証制度

○ 保険金・給付金等の確かなお支払いのための取組み

保険金・給付金等を適切にお支払いすることは、保険会社にとって最も重要な業務です。適時・適切な保険金・給付金等のお支払いのために、以下の取組みを行っています。

Ⅰ 保険金・給付金等のご請求に関わる取組み

- ご契約者さまへ、ご請求のお手続きを一層ご理解いただけるようわかりやすく解説した「コミュニケーションガイド」を送付しています。
- 保険金・給付金等のご請求に関わるご相談専門のフリーダイヤルを設置しています。また、女性のお客さまが安心してご相談いただけるよう女性のオペレーターが対応を行う女性のお客さま専用のお問合せ窓口を設置しています。
- ご請求漏れが生じないよう定期的にご請求のご案内を行っています。
- お手続きがわかりやすくなるよう請求関係書類の簡素化等の取組みを実施しています。
- 保険金支払即日サービスをご利用になるお客さまが、請求関係書類の二次元バーコードをスマートフォンで読み取ると、動画でお手続き方法をご覧いただけます。動画によるサポートにより、必要書類の記入漏れ等を未然に防ぎ、迅速な保険金のお支払いにつなげます。
- ご請求をいただいたにも関わらず、お支払いの対象とならなかったお客さまに、診断書の取得費用相当額をお支払いしています。
- コンプライアンス部門で支払いの適切性を検証しています。
- 社外有識者によるCSアドバイザリーボード(弁護士、医師、消費生活相談員で構成)を設置し、顧客中心主義の観点より、保険金等支払管理態勢および請求関係書類等の適切性の検証を行っています。



Ⅰ ご契約失効に関わるご案内(適切な復活手続きおよび解約時のお支払い)

- 失効されたご契約者さまへ、失効直後にお客様コンタクトセンターから復活または解約のご請求手続きをご案内しています。また、ご契約者さまのお手続き漏れを防止するため、ご案内は複数回にわたり実施しています。

お客様コンタクトセンター
 受付時間: 9:00~17:00 土日・祝日・年末年始を除く

☎ 0120-272-811 (ご契約内容の変更、解約、保険金・給付金のご請求、
生命保険料控除証明書の再発行)

☎ 0120-272-451 (保険金・給付金請求書類お取り寄せ後の手続き方法や
お支払い状況のお問い合わせ)

○ 2023 年度お客様コンタクトセンター受付件数

Ⅰ 2023年度お客様コンタクトセンター受付件数(契約申込サポートデスクを含む)

内容	相談(問い合わせ)	申し出(各種手続き)	合計	苦情 ^{※1}
件数	58,545	21,713	80,258	466

※1 苦情件数はお客様コンタクトセンターおよび契約申込サポートデスク以外で受付けた件数を含みます。

○ **お客さまへの情報提供**

より多くのお客さまに当社について知っていただくとともに、ご契約内容を正しくご理解いただけるよう、様々な資料、媒体を通じて情報をお届けしています。

Ⅰ 経営全般に関する資料

ANNUAL REPORT SBI生命の現状

当社の経営活動や健全性・業績についてご理解を深めていただくために毎年作成しています。



COMPANY PROFILE 会社案内

SBIグループや、当社の概要・取扱い商品などをご紹介します。

Ⅰ 公式Webサイト

お客さまへのご案内や商品情報、業績、SBIグループ情報などを掲載しています。また、各種手続きについてもご案内しています。



<https://www.sbilife.co.jp/>

マイページ

終身医療保険「SBI生命の終身医療保険Neo」、インターネット申込専用定期保険「クリック定期！Neo」、就業不能保険「働く人のたより」など、インターネットで当社の商品にお申込みいただいたご契約者さまは、マイページよりご契約内容の照会や各種手続きができます。

お役立ち情報

生命保険に関する情報のみならず、幅広くお金の話に関する情報をご提供しています。

- 死亡保険関連ガイド
- 医療保険関連ガイド
- 公的保険関連ガイド
- あなたの健やかライフを応援！ SBI生命の健康サポート
- わたしがもっと素敵になる、くらしとお金のヒント
- マンガでわかる！ クリック君と学ぶ、保険やお金の話



Ⅰ ご契約締結後の情報の提供について

変額個人年金保険「プラチナ インベストメント」*1の情報提供

- ご契約状況のお知らせ
- 特別勘定運用報告書
- 特別勘定の現況

その他の保険の情報提供

- ご契約内容のお知らせ
- コミュニケーションガイド
- 生命保険料控除証明書
- 保険料口座振替のお知らせ
- 保険料お払込みのご案内
- ご契約更新のお知らせ
- 保険期間満了のお知らせ

*1 巻末に「プラチナ インベストメント」の「ご注意ください事項」等を記載していますので、ご覧ください。

Ⅰ デメリット情報の提供について

「告知義務違反」「免責」および「解約」等のデメリット情報（お客さまが生命保険の内容や制度をご存じないために不利益となる事項）について、「商品パンフレット」や「契約概要」「重要事項のお知らせ（注意喚起情報）」「ご契約のしおり・約款」に明示しています。また、お客さまへの商品説明の際には、パンフレットや約款等をもとに十分な説明を行うよう徹底しています。

○ **パートナーへのサポート体制**

Ⅰ 募集代理店教育システム

当社の商品をお取り扱いいただく募集代理店に対して、e-learningシステムにより各種研修コンテンツを、代理店サポートシステムにより営業推進や事務取扱いに関する様々な情報を提供し、募集代理店がお客さまへ適切な募集活動を行えるよう、サポートしています。

Ⅰ 募集代理店に対するトレーニングおよびセールスサポート

募集代理店に対して各種研修、販売支援ツールを提供するとともに、営業担当者による商品説明会や販売技術向上研修を行っています。また、研修動画を作成し募集代理店に提供することで、遠隔での研修を可能とし、募集人の都合の良い時間に研修を受講できるようサポートを強化しています。

さらに直接対面せずとも双方向のコミュニケーションが取れるようWeb研修も積極的に実施し、充実したサポート体制を構築しています。



代理店サポートシステム



セールス・コンプライアンスマニュアル(代理店用)

Ⅰ 募集代理店専用のヘルプデスクおよびサポートシステムの設置

当社では、募集代理店専用の対応窓口として「代理店ヘルプデスク」を設け、新契約申込手続きのご案内、お客さまのご契約内容の照会、ご契約後の内容変更、保険金・給付金等の各種請求手続方法をはじめとする、募集代理店の皆さまからの様々なお問い合わせやご相談に対応しています。

また、当社Webサイトの代理店サポートシステムでは、申込状況や既契約情報の確認*1、販売支援ツールや各種規程、帳票のダウンロード等が行えます。

*1 申込状況の確認は、終身医療保険（無解約返戻金型）、定期保険（無解約返戻金型）（2015）、就業不能保険（無解約返戻金型）、インターネット申込専用定期保険（無解約返戻金型）、既契約情報の確認は、上記に加えて、終身医療保険（低解約返戻金型）、変額個人年金保険が対象です。

代理店ヘルプデスク（フリーダイヤル）：0120-520-722
FAX：03-3568-5149 メールアドレス：asg@sbilife.co.jp

Ⅰ 申込ペーパーレスシステム

募集代理店の対面販売におけるツールとして、電子署名方式の申込ペーパーレスシステムを導入しております。これにより、従来は紙で行っていた保険申込手続きを、タブレット端末等を利用してペーパーレスで完了させることが可能となり、お客さまの利便性と募集代理店の業務効率が向上しました。

Ⅰ 金融機関等へのサポート

当社は、全国の金融機関等と提携し、住宅ローンをはじめとしたローン向けの団体信用生命保険（以下、「団信」）を提供しています。金融機関等との提携に際しては、地域の特性や金融機関等のニーズに沿うように、個々に商品・サービスをカスタマイズしています。

また、ローンをご利用になるお客さまに保障内容を正しくご理解いただけるよう、金融機関等のご担当者さまをはじめ関係者の皆さまに対して個別に研修を行う等、支援を行っています。

さらに、一部の金融機関等においては、ローンをお申込みになるお客さまがインターネット上でSBI生命の団信のお申込みと健康状態の告知手続きを行える「Web申込サービス」の取扱いを実施しております。これにより、従来は団信お申込み時に必要であった書類の記入、捺印、郵送が不要となり、お客さま、金融機関等のお手続きの負担が大幅に軽減されました。

○ 先進技術の活用による新たなサービス

当社では、先進技術を積極的に採用し、お客さまの利便性向上に努めています。

Ⅰ 機械学習とAIを搭載したコールセンター向けシステムを開発

アマゾン ウェブ サービス (AWS) ^{※1}の機械学習を搭載したインテリジェント検索サービスであるAmazon Kendra^{※1}によるセルフボット機能を社内のコールセンター業務に導入し運用を開始しました。セルフボット機能では、コールセンターのオペレーターが直感的な言葉で検索をすると Amazon Kendra による検索結果とその結果を生成AIが要約した回答を画面上に同時に表示します。

これにより、オペレーターは要約された回答をそのまま読み上げることで、よりスムーズなお客さま対応を実現するとともに、オペレーターの教育期間の短縮化も可能となるなど更なる業務効率化を進めています。

※1 アマゾン ウェブ サービス および Amazon Kendraは、Amazon.com, Inc.またはその関連会社の登録商標です。

Ⅰ スマートフォンやパソコンによる各種変更手続きのサービス範囲拡充

インターネットで当社の商品にお申込みいただいたご契約者さまは、従来の封書や電話での対応に加え、スマートフォンやパソコンでの各種変更手続きが24時間365日可能となっています。

- ①保険料お支払いのクレジットカードの変更手続き
- ②住所変更手続き

Ⅰ Amazon Echo^{※1}で保険料の見積もりサービスを提供

スマートスピーカー Amazon Echoシリーズに搭載されるAlexa(アレクサ) ^{※1}を通じて、音声で当社の保険商品やサービスに関する問い合わせや、メッセージを受け取ることができます。

また「クリック定期！Neo」の保険料見積もりができるサービスも提供しています。

※1 Amazon Echo, Amazon Echoのロゴおよび Alexa は、Amazon.com, Inc.またはその関連会社の登録商標です。



Ⅰ 生保業界で初めて保険料決済で各種スマートフォン決済に対応

DX(デジタルトランスフォーメーション) 推進の一環として、継続保険料決済における各種スマートフォン決済を導入しております(いずれも生保業界初)。

- ①PayPay^{※1}請求書払い (提供: PayPay株式会社)
- ②au PAY^{※2}(請求書支払い) (提供: KDDI株式会社)
- ③LINE Pay^{※3} 請求書支払い (提供: LINEヤフー株式会社)

これにより、当社の保険にご加入のお客さまには、場所や時間に制約されない効率的かつスマートなキャッシュレス決済をご体験いただくことが可能になりました。

※1 PayPay, PayPayのロゴはPayPay株式会社の登録商標です。

※2 auPAYはKDDI株式会社の登録商標です。

※3 LINE PayはLINEヤフー株式会社の登録商標です。



Ⅰ 生命保険料控除証明書の電子データによる提供

生命保険料控除証明書の再発行分を電子データで提供しています。

○ 情報システムへの取組み

当社では、お客さまへ高品質なサービスを迅速に提供するために、安全かつ信頼性の高い情報システムの構築と運営に取り組んでいます。

Ⅰ 情報システムの状況

お客さまや募集代理店へのサービス向上に向けて、情報システムへの継続的な取組みを実施しています。

- インターネットでの保険のお見積り・お申込み受付では、わかりやすい画面構成によりスムーズなお申込み手続きを支援するとともに、業務プロセスの自動化による迅速なサービス提供を実現しています。
- 個人向けローン用の保険システムでは保険お申込みの処理状況をオンラインでリアルタイム処理し、お申込みから保険金・給付金等のお支払いまでの各業務のスピードアップに取り組んでいます。
- お客さま専用のインターネットサービスでは、内容変更や積立金の移転等のサービスを提供する等、お客さま満足度向上への継続的な取組みを行っています。



Ⅰ 情報セキュリティ対策

情報セキュリティ対策を経営上の重要課題と位置付け、継続的な取組みを実施しています。

- 情報セキュリティを強化するために定期的な自主点検、監査等により、法令・諸規程の遵守状況を確認しています。
- サイバー攻撃の対応については社内の情報システムのセキュリティ強化に加え、役職員への教育・訓練を通じて全社的な取組みを実施しています。
- 深刻なサイバー攻撃に対応するための社内部門横断の組織としてCSIRT^{※1}を設置しています。CSIRTではサイバー攻撃の検知から初動対応と復旧までを目的とし、定期的な演習を通じて社内全体の態勢整備の強化に努めています。

※1 CSIRT:シーサート(Computer Security Incident Response Team)とは、組織内の情報セキュリティ問題を専門に扱う、インシデント対応チームです。

○ 事業継続プラン(BCP)の一層の強化

Ⅰ 「仙台ビジネスセンター」の開設

お客さまへ提供するサービスレベルを向上させることと非常時の保険金等の支払業務を行うことを目的に、2023年6月1日付で「仙台ビジネスセンター」を開設いたしました。これにより、全国4拠点(東京、仙台、静岡、佐賀)において、お客さまへの対応が可能となりました。

また、定期的に災害対策演習を行い、情報システムの安全性確保の確認を行うとともに、その結果を踏まえて必要な改善を行うことで、事業の継続性確保に万全を期しています。

○ 商品のご紹介

医療保険

SBI生命の
終身医療保険 **Neo**

Neo



保険市場 2024年版
「最も選ばれた保険ランキング」
医療保険・入院保険部門、
終身医療保険部門
(ネット申込)
2023年1月1日～
2023年12月31日



終身医療保険 (無解約返戻金型)

リーズナブルな保険料で
充実した保障を確保できる医療保険です

お申込方法^{※1}

● 対面 ● 郵送 ● インターネット

※1 お客さまがお申込みいただく経路(方法)により、お取扱い範囲が異なります。

特長

- 1.お手頃な保険料(リーズナブル)

SBIグループだから実現した保険料。お客さまの喫煙状況・体格等が当社の定める基準を満たす場合、優良体料率で保険料が割安になります。
- 2.必要な保障を厳選(シンプル)

基本的な保障に加えて、お客さまのニーズが高い保障を厳選。シンプルでありながら充実した保障を確保できます。必要な特約を組み合わせ、お客さまのニーズに合わせた保障にカスタマイズすることができます。
- 3.広い引受範囲(フレキシブル)

健康状態に応じた保険料をご負担いただくことで、「糖尿病」や「高血圧」などの既往症によってこれまで医療保険に入れなかった方でも、ご加入いただける可能性があります。「精神疾患」などの病歴がある方でも、特定疾病不担保の条件をつけることで、ご加入いただける可能性があります。
- 4.ご契約者さま付帯サービスが無料

SBI生命の終身医療保険Neoご契約の特典として、「ベストドクターズ・サービス」^{※2}が無料で利用できます。「ベストドクターズ・サービス」は、優秀な専門医・名医^{※3}をご紹介します、安心して治療を受けられるようサポートするサービスです。

※2 ベストドクターズは、米国および/またはその他の国におけるBest Doctors, Inc.の商標です。Best Doctors, Inc.は、グローバルバーチャルケアリーダー、Teladoc Health, Inc.および Teladoc Health International, S.A.U.の一員です。
※3 優秀な専門医・名医とはテラドックヘルス社が多数の医師に対して実施したアンケートをもとに選出した医師が推薦する医師です。

保障内容

契約年齢: 6歳～75歳

保険期間: 終身

入院給付金日額: 5,000円～20,000円(1,000円単位)

(注) お客さまがお申込みいただく経路(方法)により、お取扱い範囲が異なります。
(注) 主契約の保険料払込期間経過後の場合には主契約に入院給付金日額の10倍と同額の解約返戻金があります(ただし、保険料払込期間の満了日までの保険料が全て払い込まれている場合に限りです)。上記の場合を除き、主契約・特約に解約返戻金はありません。

就業不能保険

働く人のたより

SBI生命の就業不能保険



4年連続 No.1
2024年 オリコン
顧客満足度調査
「就業不能保険」
総合 第1位

4年連続 No.1
保険市場 2024年版
「最も選ばれた保険
ランキング」
就業不能保険部門
(ネット申込)
2020年1月1日～
2023年12月31日



就業不能保険 (無解約返戻金型)

業界最安水準^{※1}の保険料で選べるリスク、
選べる給付金受取方法

お申込方法^{※2}

● 対面 ● 郵送 ● インターネット

※1 SBI生命を含むネット申込可能な生保3社の就業不能保険を以下の条件で比較した結果、最安の保険料との差が10%未満であったため業界最安水準という表記を使用。(2023年1月6日時点)
30・40・50歳、男・女、就業不能給付金月額10・15・20万円、保険期間60・65・70歳満了、月払、特約なし。
※2 お客さまがお申込みいただく経路(方法)等により、お取扱い範囲が異なります。

特長

- 1.業界最安水準の保険料!

SBIグループだから実現した保険料。ハーフタイプ(初期支払削減特則あり)なら保険料をさらに抑えられます。
- 2.業界初!^{※3}保障するリスクを選択可能

あらゆる病気やケガをバランスよく保障する「全疾病型」、3疾病(がん・急性心筋梗塞・脳卒中)のみの保障の「3疾病型^{※4}」、がんのみの保障の「がん保障型^{※4}」とご契約者さまの希望される保障内容に応じて、3つのタイプをご用意しました。ご自身に必要な保障のタイプを選択することで、保険料を抑えることができます。

※3 SBI生命調べ(2019年11月20日時点)
※4 3疾病型、がん保障型のがんは、上皮内がんも含まれます。
- 3.全疾病型は精神疾患も保障

精神疾患で働けなくなったときも、所定の就業不能状態(精神疾患)に該当する限り保険期間満了まで通算18回を上限として給付金を受け取れます。
- 4.選べる給付金の受取り方

受取り方のタイプは「満額タイプ」と「ハーフタイプ」があり、自営業・フリーランスや主婦・主夫の方は「満額タイプ」、ご加入の健康保険から傷病手当金を受け取れるのなら「ハーフタイプ」等、ニーズに合わせてお選びいただけます。
- 5.主婦・主夫の方も就業不能給付金月額を15万円まで設定可能

主婦・主夫も給付金月額の上限を15万円まで設定でき、働けなくなった場合、ゆとりを持って家事代行やベビーシッターの委託費に備えることができます。

保障内容

契約年齢: 20歳～60歳

保険期間・保険料払込期間: 55歳・60歳・65歳・70歳満了

(注) お客さまがお申込みいただく経路(方法)等により、お取扱い範囲が異なります。
(注) この保険商品に解約返戻金はありません。

定期保険

SBI生命 クリック定期!Neo

インターネット申込専用定期保険 (無解約返戻金型)

業界最安水準*1の
保険料で、ご家族に
安心を準備できる
死亡保険です。



お申込方法 ●インターネット

※1 SBI生命を含むネット申込可能な生命保険会社8社の定期死亡保険を以下の条件で比較した結果、最安の保険料との差が10%未満であったため業界最安水準という表記を使用。(2024年5月13日時点)
【比較条件】20歳、30歳、40歳、50歳、60歳、男・女、リスク細分型の商品を除いた定期死亡保険、死亡保険金額1,000万円、1,500万円、2,000万円、保険期間10年、20年、60歳満了、65歳満了、80歳満了、月払、高度障害保障あり、その他特約なし。

特長

- 1.業界最安水準の保険料!**
インターネット申込みに限定し、解約返戻金をなくし、保障内容をシンプルにすることで保険料を抑えました。
- 2.保険期間が選べる!**
保険期間をより細かく設定することで、様々なライフステージに対応でき、万が一の際に必要な保障を、必要な期間だけご準備いただけます。
年満了(10年・15年・20年・25年・30年)と歳満了(55歳・60歳・65歳・70歳・75歳・80歳)から選択できます。
- 3.申込が簡単&速い!**
ネットからのお申込みなので簡単&スピーディー。本人確認書類の提出も不要、その場で完結!

4.保障は300万円～1億円まで選べる!
万が一の場合、自分の葬儀代ぐらいは用意しておきたい、といったニーズに応えるために、保障は300万円からご用意しました。新規でご契約の場合、保険金額は300万円～1億円(契約年齢20歳の場合は5,000万円)の範囲で、100万円単位でお選びいただけます。

5.最短即日! お支払いもスピーディー!
被保険者さまに万が一のことがあった際、そのご遺族さまは悲しみの中、葬儀の手配や諸手続き等で思わぬ高額な費用がかかります。このような場合に、少しでもお客さまのお役にたてるサービスとして、「保険金支払即日サービス」をネット保険業界で初めて*2導入いたしました。
お葬式の手配や諸手続きにもすぐご対応できるよう、FAXによるカンタンな手続きで、最短で請求日当日に、死亡保険金*3をお支払いすることが可能です。

※2 2018年4月商品改訂
※3 請求限度金額は、1被保険者かつ1受取人につき500万円が限度です。また、請求回数は1回限りで、一括支払いのみ利用可能です。(部分支払いとなる場合はご利用できません。)ご利用には取扱条件がありますので、詳細は当社ホームページをご確認ください。

保障内容

契約年齢:20歳～69歳
保険期間・保険料払込期間:10年～30年(5年きざみ)、55歳～80歳満了(5歳きざみ)
更新:保険期間満了時に同一の保険金額にて更新*4されます。(80歳まで保障)

※4 自動更新後の保険料は、更新日時点の被保険者の年齢および更新時の保険料率により計算します。
(注)この保険商品に解約返戻金はありません。

定期保険

SBI生命 定期保険 今いる 7保険

定期保険 (無解約返戻金型) (2015)

万一の保障について、必要な期間を選び、
ご家族に安心をお届けする保険です。
解約返戻金がなく、お求めやすい保険料です。



お申込方法*1 ●対面 ●郵送

※1 お客さまがお申込みいただく経路(方法)により、お取扱い範囲が異なります。

特長

- 1.ニーズに合わせて
保険期間や保険金額を
選べます
- 2.最長90歳までの保障
- 3.最短即日!
お支払いも
スピーディー!

保障内容

契約年齢:15歳～75歳
保険期間・保険料払込期間:
歳満了(年齢で保険期間を設定できます)
契約年齢によって50歳～90歳満了(5歳きざみ)を選べます。
年満了(年数で保険期間を設定できます)
契約年齢によって10年～35年満了(5年きざみ)を選べ、最長90歳まで「自動更新」が可能です。
更新後の保険料は、更新日時点の被保険者の年齢および更新時の保険料率により計算します。

保険金支払即日サービス:

お葬式の手配や諸手続きにもすぐご対応できるよう、FAXによるカンタンな手続きで、最短で請求日当日に、死亡保険金*2をお支払いすることが可能です。

※2 請求限度金額は、1被保険者かつ1受取人につき500万円が限度です。また、請求回数は1回限りで、一括支払いのみ利用可能です。(部分支払いとなる場合はご利用できません。)ご利用には取扱条件がありますので、詳細は当社ホームページをご確認ください。
(注) この保険商品に解約返戻金はありません。
(注) お客さまがお申込みいただく経路(方法)により、お取扱い範囲が異なります。

○ 住宅ローンをはじめとした個人向けローンの保険

金融機関等からローンをお借入れになるお客さまを被保険者、金融機関等を保険契約者とし、被保険者がローン返済期間中に死亡または所定の高度障害状態に該当した場合等に支払われる保険金をローンの返済に充当することで、被保険者の生計の安定を図るための団体保険です。

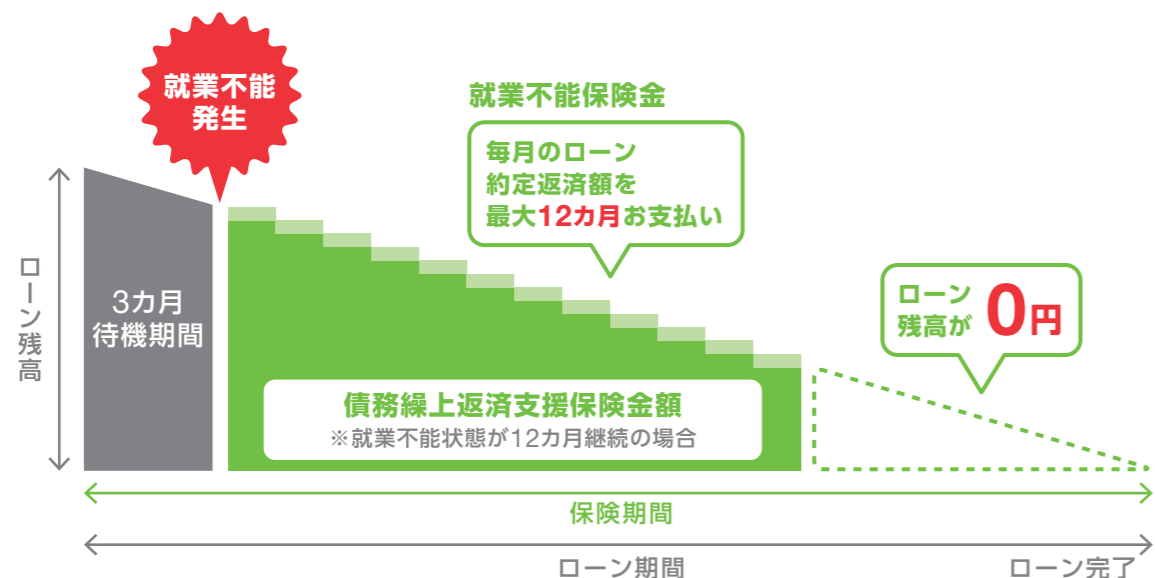
Ⅰ 特約が充実！団体信用生命保険

被保険者が債務返済期間中に死亡または所定の高度障害状態に該当した場合には、保険金で債務を返済いたします。リビングニーズ特約では、余命6カ月以内と判断された場合に、また、重度がん保険金前払特約では、がんと診断確定され、すべての治療を受けたが効果がなかったと判断された場合等に、それぞれ保険金で残った債務を返済いたします。

Ⅰ すべての病気・ケガに対応！団体信用就業不能保障保険(特約)

被保険者が債務返済期間中に傷害または疾病(所定の免責事由に該当する場合を除く)により就業不能となった場合に、毎月のローン返済を保険金でカバーいたします。また、債務繰上返済支援特約では、所定の期間、就業不能状態が継続した場合には、保険金で残った債務を返済いたします。

保障イメージ(8疾病の場合)



Ⅰ ワイド団信で、お引受範囲を拡大！

一般の団信よりも引受条件が緩和された団信です。例えば、高血圧症、高脂血症、肝機能障害等の持病があり、一般団信にご加入できない方でも、ワイド団信にはご加入できる場合があります。

SBI生命の一般団信(ワイド団信含む)の引受条件のイメージ



○ 商品開発の状況

2024年3月より、株式会社 SBI新生銀行の住宅ローンご利用者向けに「団体信用介護保障保険」の提供を開始しました。この保険は、被保険者が、約款所定の要介護状態となりその状態が180日継続した場合、または公的介護保険制度にもとづき要介護3以上に該当していると認定された場合に、その時点のローン残高相当額が介護保険金として支払われ、住宅ローンの返済に充当される仕組みの団体保険です。既存の死亡・高度障害保障、就業不能保障、がん・3大疾病保障等に介護保障が加わることで、個人向けローンの保険のバリエーションがさらに充実しました。

○ 顧客向けサービス

Ⅰ SBI生命 安心健康サービス

健康・医療や相続等に関するご相談に、24時間365日^{※1}、無料でお答えする、ご契約者さま専用のサービスです。ご相談者さまのプライバシーは厳守される仕組みになっています。女性スタッフも多数在籍しておりますので、安心してご利用いただけます。

^{※1}「メンタル相談サービス」「相続相談サービス」については相談時間が異なります。
(注)「SBI生命 安心健康サービス」はホームネット株式会社が提供しています。

サービス対象者：ご契約者さま、被保険者さま、そのご家族

健康・医療関連相談サービス 健康に関する不安や疑問に、医師または看護師等専門医療スタッフがお答えします。 <small>※ 医療行為および診断行為は行いません。</small>	健康・医療相談 育児相談 くすり110番 栄養・食事相談 定期健康診断 結果相談 医療機関案内
メンタル相談サービス	臨床心理士等、専門の相談員との1対1の電話によるカウンセリングで「こころの健康」を保つお手伝いをします。 相談時間 平日 9:00~22:00 土曜日 10:00~20:00
介護関連サービス 介護方法・福祉サービスの情報提供等介護相談全般にお答えします。	介護サービス事業所・有料老人ホームのご案内
人間ドック・PET検査紹介予約サービス	全国の提携医療施設(約2,500箇所)から、ご希望に合う施設での人間ドック、PET検査(がん早期発見検査)のご紹介・予約代行を行います。
相続相談サービス 誰にでも起こり得る相続に関するあらゆる相談に相続手続の専門家(司法書士)がお答えします。 相談時間 定休日なし 10:00~19:00	遺産分割の相談 相続登記の相談 遺言執行の相談 相続放棄の相談
その他専門職相談サービス(予約制)	
税務相談 年金相談 法律相談	

Ⅰ 保険簿

「保険簿」は、あらゆる保険を簡単に管理できるアプリです。保険証券を撮影するだけでデータ化し、管理や請求におけるアクションをサポートしながら請求もれを防ぎます。詳しくは「保険簿」で検索。

(注)「保険簿」は株式会社 IBが開発・提供しています。



2023年度トピックス

保有契約の加入者数が50万人を突破

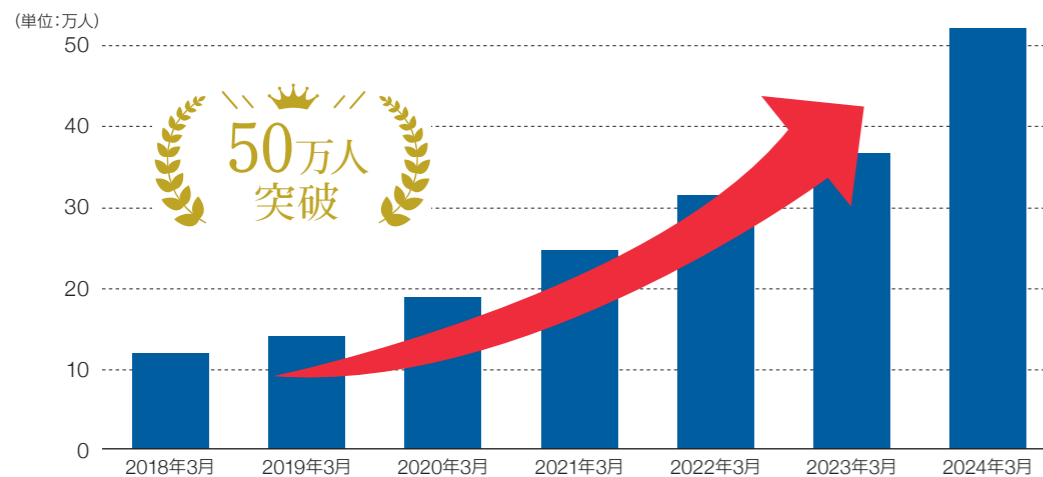
リーズナブルな保険料とインターネットによる手軽なお手続きを多くのお客さまにご評価いただき、2024年3月に保有契約の加入者数*1が50万人を突破しました。

当社は2015年2月からSBIグループの一員となり、リーズナブルな保険料やインターネットによるシンプルで手軽なお手続きなどを特長とする「クリック定期!Neo」、「働く人のたより」、「SBI生命の終身医療保険Neo」など、お客さまに寄り添った商品を提供してまいりました。団体保険の分野においては、2017年6月から住信SBIネット銀行株式会社の住宅ローン等を対象とした「団体信用生命保険」*2の販売を開始し、2024年3月末時点で100機関の金融機関でお取り扱いいただいております。

今後も生命保険のイノベーターとして、充実した保障内容やリーズナブルな保険料、インターネットの利便性を通じてお客さまの「チャレンジできる人生」を支援し、豊かで快適な生活と経済の発展に寄与できるよう、邁進してまいります。

※1 個人保険の保有契約件数と団体信用生命保険等の被保険者数を合算した数値です。
※2 団体信用生命保険とは、金融機関等を保険契約者とし、金融機関等から住宅ローンや事業者向けローン等個人向けローンをお借入れになるお客さまを被保険者とする団体保険です。

保有契約の加入者数の推移



SBI生命のマスコットキャラクター「スビィくん」

SBI生命のマスコットをご紹介します。

赤のスカートと青の長靴は、SBIのロゴの色とお揃いのコーディネート。

当冊子や当社Webサイトでもところどころに登場していますので探してみてください。



SBI生命のマスコット スビィです。発明家で冒険家でロボットなのです。いろいろな能力やたくさんの道具を使って、皆さんのお悩みやご相談にお答えしたりSBI生命のお仕事をお手伝いしたりなんでもやります。応援してくださいね!

CSとESの好循環を目指した取組みの推進

当社では、かねてよりCS(顧客満足度)とES(従業員満足度)の好循環を実現させるべく、お客さま向けの各種帳票の改善活動や、電話対応スキル向上のための従業員教育に取り組むとともに、従業員がやりがいをもって業務に取り組むことができる環境の整備に努めてまいりました。こうした各種の取組みは外部からも高い評価を受けております。引き続き、SBIグループが創業以来掲げる「顧客中心主義」を実践すべく、お客さまサービスの向上に努めてまいります。

<主な受賞歴>

「Well-being CUSTOMER CENTER AWARD 2023」最優秀賞 (2023年10月)

お客様コンタクトセンターが日本で最も幸福度の高いカスタマーセンターとして評価され、2年連続で「最優秀賞」(中・小規模センター部門、総合ランキング:1位 部門別ランキング:1位)を受賞しました。



「Well-being CUSTOMER CENTER AWARD 2023」表彰式の様子

「UCDAアワード 2023」総合賞(シルバー)、 「UCDAアワード 2023」(印刷物カテゴリ 帳票・チラシ部門) (2023年11月)

お客さまサービス向上のための取組みの一環として実施している「わかりやすさ」を理解するための社員研修や、お客さまに提供する帳票の改善活動等、情報品質の向上のための企業としての取組みが評価され、「総合賞(シルバー)」を受賞しました。

また、「事実確認へのご協力をお願い」の書類が生活者を重視する企業姿勢を感じるデザインであるとの評価を受け、「UCDAアワード 2023」(印刷物カテゴリ 帳票・チラシ部門)を受賞しました。「UCDAアワード」での受賞は3年連続となります。

HDI 格付けベンチマーク クオリティ格付け「三つ星」(2024年3月)

お客様コンタクトセンターにおける電話対応の品質5項目のクオリティ(サービス体制/コミュニケーション/対応スキル/対応手順/困難な対応)について評価され、2年連続で最高評価の「三つ星」を獲得しました。

東京ヤクルトスワローズ*1とオフィシャルスポンサー契約を継続

当社は、2021年3月より株式会社 ヤクルト球団(球団名:東京ヤクルトスワローズ、以下「スワローズ」)のオフィシャルスポンサーを務めており、スワローズの本拠地であり、我が国の野球の聖地の一つとも言われる明治神宮野球場(所在地:東京都新宿区)のダグアウト内に「SBI生命」の看板を掲出しています。

「やり返せ!TEAM SWALLOWS 2024」という2024シーズンのスローガンのもと、JERA セントラル・リーグ*2の優勝と日本選手権シリーズでの日本一に向けて前進し続けるスワローズと共に、SBI生命もさらなるセルフエボリューションに取り組んでまいります。



明治神宮野球場ダグアウト

※1 東京ヤクルトスワローズ、東京ヤクルトスワローズのロゴは株式会社 ヤクルト本社の登録商標です。
※2 セントラルリーグは一般社団法人 日本野球機構の登録商標です。



「仙台ビジネスセンター」の開設

2023年6月に既存の業務拠点に加え、「仙台ビジネスセンター」を開設しました。当センターでは、保険金等の請求書類の発送業務や保険金等の支払業務を遂行する機能を整備し、迅速かつ安定的なお客さまサービスを提供する体制を構築いたしました。また、災害等により他の業務拠点の運営に支障が生じた場合には、BCP拠点の中核として機能する体制を整備し、災害時における事業継続体制の強化を図りました。

SDGsへの取り組み



SDGs (持続可能な開発目標)

SDGs (Sustainable Development Goals 持続可能な開発目標) とは、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された国際目標です。持続可能な世界を実現し、地球上の「誰一人として取り残さない」ことを誓っています。当社もSDGsの趣旨へ賛同し、以下のような取り組みにより、持続可能な開発目標 (SDGs) を支援しています。

○ SBIグループの社会貢献活動



SBIグループは、企業は社会との共生の中でのみ繁栄できると考え、本業を通じた社会貢献を推進しています。

さらに、公益財団法人 SBI子ども希望財団を設立し、虐待やネグレクト (養育放棄) に直面している子どもたちの問題の解決を支援する直接的な社会貢献にも取り組んでいます。当財団では、児童虐待防止の社会的啓発運動である「オレンジリボン運動」を後援しており、当社でも、社内の募金活動を通じて、その活動を応援しています。



「オレンジリボン運動」
SBI子ども希望財団賞」ポスター

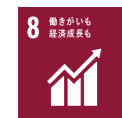
○ ESG 投資の推進



当社では、中長期的な視点から環境や社会などの課題解決と持続可能な社会の実現に貢献すべく、ESG投資^{※1}の取組みを推進しています。2023年度は、新たに設定したESG投資ガイドラインに基づくグリーン・ボンド^{※2}やインフラファンドへの投資、また新興国におけるサプライチェーンファイナンスや国内における地方創生・事業承継の課題解決を目的とする投資等、積極的に環境負荷の軽減や社会インフラ整備に資する投資を拡大しました。

※1 環境 (Environment)、社会 (Social)、企業統治 (Governance) に関する要素を考慮した投資を指します。
※2 企業や地方自治体などが、環境改善効果のあるプロジェクト (グリーンプロジェクト) に要する資金を調達するために発行する債券を指します。

○ AI 搭載テストツール導入による社会課題の解決



当社では、2022年4月からシステム開発の効率化に向けて、アミフィアブル株式会社 (本社: 東京都目黒区、代表取締役: 河村隆一) が開発した国内初のAI搭載型基幹システム向けテスト工数削減アプリ「MLET.II」^{※1} (以下、本アプリ) の本格的な実装を開始しました。本アプリは、従来、手作業で行っていたテストシナリオ、テストスクリプト、テストデータの作成から、テスト実行ツールへの連携までを一貫して自動化します。今後、日本では労働人口が減少していき、労働力の確保が大きな社会課題になります。当社では、こうした社会課題を解決すべく、顧客サービスから社内の業務効率化等の多岐にわたる分野において、集中的なAIの活用を推進し、業務効率化を通じたさらなる顧客サービスの向上と社会課題の解決に取り組めます。

※1 MLET.IIはアミフィアブル株式会社の登録商標です。

○ システムのクラウド化により二酸化炭素排出量を 99.54%削減



事業の持続可能性とシステムの効率性の向上はますます重要な課題となっており、当社では二酸化炭素の排出量の削減に向け、従来のオンプレミス (自社保有) のシステム運用からアマゾン ウェブ サービス (AWS)^{※1} が提供する各種クラウドサービスへの移行やその活用を推進してまいりました。その結果、AWSのクラウド移行後の二酸化炭素排出量は2023年1月から12月までの実績で99.54%の削減となりました。

※1 アマゾン ウェブ サービス は、Amazon.com, Inc. またはその関連会社の登録商標です。

(注) 当社では、AWS 使用に伴う二酸化炭素排出量や排出量傾向の評価、オンプレミスデータセンターの代わりにAWSを使用することによって回避された推定排出量の概算、および現在の使用量に基づく予想排出量の定期的なレビューを、AWSが提供するCustomer Carbon Footprint Toolを利用して行っています。

○ 聴導犬・介助犬の普及活動支援



聴覚障害や肢体不自由がある方々の日常生活を助ける聴導犬と介助犬。一人ひとりの方に寄り添い、役に立つ聴導犬・介助犬の役割が、お客さまに「一人ひとりが持つ不安を解消し、チャレンジできる人生」を支援する、という私たちの理念にも通じることから、2003年より社会福祉法人 日本聴導犬協会の聴導犬・介助犬の育成・普及・啓発活動を支援しており今年度で21年目を迎えました。



当社名入りのコートを着用した
聴導犬候補の「こうちゃん」

○ ご高齢のお客さま、障がいのあるお客さまへの取組み



ご高齢のお客さまへは、保険募集や各種お手続きに関する書類を見やすく、簡潔で分かりやすい表現とするほか、法定後見人制度や指定代理請求など代理人さまからご請求いただける方法をご用意しています。障がいのあるお客さまへは、ご親族の代筆によるお手続き、職員による必要な情報の代読、手話通訳オペレーターの手話リレーサービス、保険証券等の点字によるご案内等をご用意しています。

○ 同性パートナーの死亡保険金受取人指定に関するお取扱い



当社では、死亡保険金受取人は親族等をご指定いただくことを原則としておりますが、昨今の社会的な認識の変化等を鑑み、所定の条件を満たした場合、同性パートナー^{※1}を受取人にご指定いただけるようお取扱いしています。

※1 男女の婚姻関係と異なる程度の実質を備える、戸籍上の性別が同一である二者間の社会生活関係の相手方を「同性パートナー」と表記しています。

○ ペーパーレス化の推進と環境に配慮した印刷物



ペーパーレス化の推進として、募集代理店の対面販売用に「申込ペーパーレスシステム」、団体信用生命保険では「団信ペーパーレスシステム」を開発・提供しています。これらにより、保険契約の申込み時のペーパーレス化を推進するとともに、お客さまおよび募集代理店・金融機関等の手続きの負担軽減を図っています。

また、ペーパーレスのWeb約款を導入するほか、お客様コンタクトセンターでは、Web住所等変更サービスや電話受付による証券再発行によるペーパーレス化も推進しています。

さらに、当社のディスクロージャー誌は、FSC認証^{※1}された紙を使用し、印刷時に発生するCO₂をカーボンオフセットにより相殺することで、CO₂排出量ゼロで印刷された環境に優しい冊子となっています。また、印刷時には有害な廃液を排出しない「水なし平版方式」という技術を使って印刷されています。

他にも当社でお客さまに配布している「お客さま安心カード」は、災害等で保険証券が見つからない、水に濡れて判読できない、連絡先がわからないといった際にお役にいただくためのもので、株式会社 TBM のLIMEX素材^{※2}を使用しています。LIMEX素材は紙の代替品としても用いられ、石灰石から製造されるため、製造工程において水をほとんど使用することがなく、耐久性、耐水性にも優れた環境に優しい素材です。

※1 FSC認証は環境、社会、経済の便益に適切、きちんと管理された森林からの製品を目に見える形で消費者に届け、それにより経済的利益を生産者に還元する仕組みです。

※2 LIMEXは株式会社 TBMの登録商標です。

SBI 生命
お客さま安心カード

「お客さま安心カード」は、お客さまと当社をつなぐツールとして、お客さまに安心をご提供させていただくものです。
常にお手元においていただき、何かございましたらお気軽にお問い合わせください。

保険証券番号	
契約者名	様

※ご記入に際しては油性ペンをお使いください。
※カードの管理は契約者さまご自身で責任をもっておこなってください。
この「お客さま安心カード」は石灰石から生まれた環境に優しい素材 (LIMEX) を使用しています。
また、LIMEXは耐久性、耐水性に優れ、紙で配りやすい手切れや割れがしにくいといった機能性も兼ね備えています。

お問合せ先：お客様コンタクトセンター

- 受付時間は9:00~17:00 (土日・祝日・年末年始を除く) です。
- 携帯電話・公衆電話からもご利用いただけます。
- 電話番号のお掛け間違えにご注意ください。

①ご契約内容に関して
☎ 0120-272-811

②給付金・保険金のご請求に関して
☎ 0120-272-451

F-05-00011-A

CONTENTS

I 会社の概況及び組織

01 沿革……………26
 02 経営の組織……………27
 03 店舗網一覧……………27
 04 資本金の推移……………28
 05 株式の総数……………28
 06 株式の状況……………28
 07 主要株主の状況……………28
 08 取締役及び監査役……………29
 09 会計監査人の氏名又は名称……………29
 10 従業員の在籍・採用状況……………29
 11 平均給与（内勤職員）……………29
 12 平均給与（営業職員）……………29

II 保険会社の主要な業務の内容

01 主要な業務の内容……………30
 02 経営方針……………30

III 直近事業年度における事業の概況

01 直近事業年度における事業の概況……………31
 02 相談・苦情処理態勢、相談（照会、苦情）の件数、及び苦情からの改善事例……………31
 03 契約者に対する情報提供の実態……………31
 04 商品に対する情報及びデメリット情報提供の方法……………31
 05 営業職員・代理店教育・研修の概略……………31
 06 新規開発商品の状況……………31
 07 保険商品一覧……………31
 08 情報システムに関する状況……………31
 09 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況……………31

IV 直近5事業年度における主要な業務の状況を

示す指標……………32

V 財産の状況

01 貸借対照表……………33
 02 損益計算書……………37
 03 キャッシュ・フロー計算書……………39
 04 株主資本等変動計算書……………40
 05 保険業法に基づく債権の状況……………41
 06 元本補てん契約のある信託に係る貸出金の状況……………41
 07 保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）……………41
 08 有価証券等の時価情報（会社計）……………42
 09 経常利益等の明細（基礎利益）……………46
 10 会社法による会計監査人の監査……………47
 11 代表者による財務諸表の適正性及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性の確認……………47

12 保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象等……………47

VI 業務の状況を示す指標等

01 主要な業務の状況を示す指標等……………48
 02 保険契約に関する指標等……………51
 03 経理に関する指標等……………52
 04 資産運用に関する指標等（一般勘定）……………57
 05 有価証券等の時価情報（一般勘定）……………64

VII 保険会社の運営

01 リスク管理の体制……………66
 02 法令遵守の体制……………68
 03 保険業法第二百一十一条第一項第一号の確認（第三分野保険に係るものに限る。）の合理性及び妥当性……………70
 04 金融分野における裁判外紛争解決制度（金融ADR 制度）への対応について……………70
 05 お客さまの個人情報の取扱いについて……………71
 06 反社会的勢力による被害を防止するための基本方針……………72
 07 顧客中心主義に基づく業務運営方針……………72

VIII 特別勘定に関する指標等

01 特別勘定資産残高の状況……………73
 02 個人変額年金保険特別勘定資産の運用の経過……………73
 03 個人変額年金保険の状況……………75

IX 保険会社及びその子会社等の状況……………76

●プラチナ インベストメント

ご注意いただきたい事項等……………77

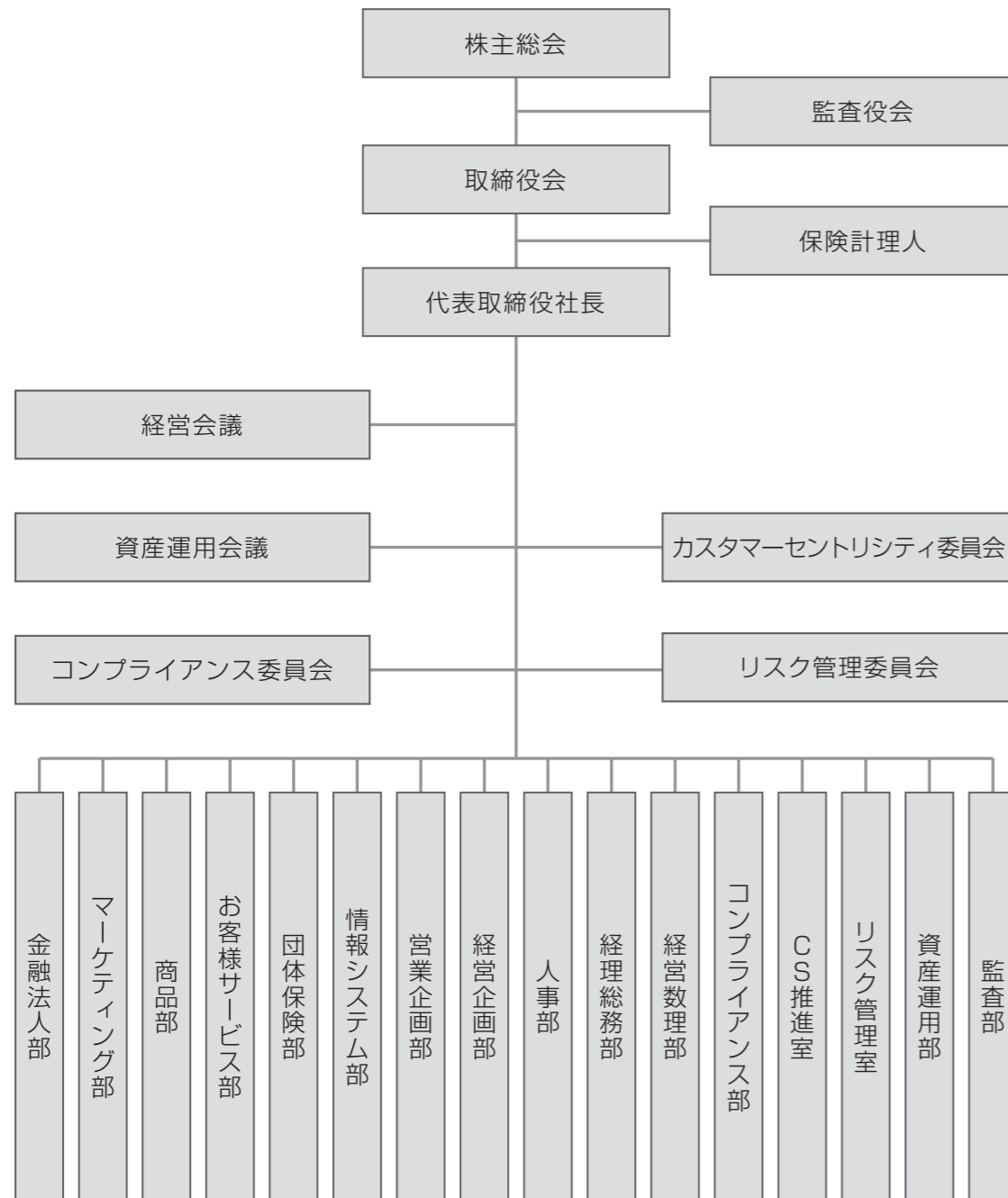
I. 会社の概況及び組織

I - 01 沿革

	7月	オリエントエイオン生命保険株式会社設立（本社：東京都新宿区西新宿）
1990年	9月	営業開始
	11月	コンバインド・インシュアランス・カンパニー・オブ・アメリカの保険契約を包括移転
1991年	12月	オリコ生命保険株式会社へ社名変更 本社を東京都豊島区東池袋へ移転
	2月	英国プルーデンシャルグループが当社全株式を取得
2001年	7月	ピーシーイー生命保険株式会社へ社名変更
	5月	本社を東京都港区赤坂へ移転
2002年	5月	本社を東京都港区赤坂へ移転
2003年	2月	社会福祉法人 日本聴導犬協会の普及・啓蒙活動のサポートを開始
2010年	2月	保険商品の新規取扱いを休止し既存契約の履行に注力
2011年	4月	委員会設置会社へ移行
2015年	2月	SBIグループが当社全株式を取得
	5月	SBI生命保険株式会社へ社名変更
	7月	監査役会設置会社へ移行 本社を東京都新宿区西新宿へ移転
2016年	2月	終身医療保険「も。」、定期保険「今いる保険」、インターネット申込専用定期保険「クリック定期!」の新規取扱いを開始
	12月	SBI損害保険株式会社の「がん保険」「火災保険」「自動車保険」の取扱いを開始
2017年	3月	本社を東京都港区六本木へ移転
	6月	住信SBIネット銀行株式会社の住宅ローン向けに「団体信用生命保険」「団体信用就業不能保障保険」の提供を開始
	12月	SBIリスタ少額短期保険株式会社の「地震補償保険」の取扱いを開始 SBI日本少額短期保険株式会社の「バイク保険」「スポーツサイクル保険」の取扱いを開始 SBIいきいき少額短期保険株式会社の「引受基準緩和型死亡保険」「引受基準緩和型医療保険」の取扱いを開始
2018年	6月	地域金融機関の住宅ローン向けに「団体信用生命保険」の提供を開始
	9月	SBIグループの保険事業を統括するSBIインシュアランスグループ株式会社（保険持株会社）が東京証券取引所マザーズ市場（現グロース市場）へ上場
2019年	4月	リニューアルしたインターネット申込専用定期保険「クリック定期!Neo」の新規取扱いを開始
	12月	就業不能保険「働く人のたより」の新規取扱いを開始
2020年	10月	一般社団法人 長野県信用金庫協会を契約者とする「団体信用生命保険」の提供を開始
2021年	1月	一般社団法人 全国団信推進協会を契約者とする「団体信用生命保険」の提供を開始
	11月	一般社団法人 日本金融サービス仲介業協会へ加盟
2022年	11月	リニューアルした終身医療保険「SBI生命の終身医療保険Neo」の新規取扱いを開始
2024年	3月	株式会社 SBI 新生銀行の住宅ローン向けに「団体信用介護保障保険」の提供を開始

I. 会社の概況及び組織

I-02 経営の組織 (2024年7月1日現在)



I-03 店舗網一覧

本社
 〒106-6016 東京都港区六本木1-6-1 泉ガーデンタワー
 TEL:03-6800-0888
 お客様コンタクトセンター
 ☎ 0120-272-811 (フリーダイヤル) 受付時間 9:00~17:00 (土日・祝日・年末年始を除く)

I-04 資本金の推移

年月日	増(減)資額	増(減)資後資本金	摘要
1990年 7月 2日	10,000百万円	10,000百万円	設立
2000年 11月 1日	8,000百万円	18,000百万円	発行株式数 160千株
2002年 3月 29日	3,000百万円	21,000百万円	発行株式数 60千株
2002年 9月 28日	3,000百万円	24,000百万円	発行株式数 120千株 資本準備金組入額 3,000百万円
2003年 3月 28日	3,500百万円	27,500百万円	発行株式数 140千株 資本準備金組入額 3,500百万円
2003年 9月 19日	1,500百万円	29,000百万円	発行株式数 60千株 資本準備金組入額 1,500百万円
2004年 3月 12日	4,000百万円	33,000百万円	発行株式数 160千株 資本準備金組入額 4,000百万円
2004年 12月 20日	1,500百万円	34,500百万円	発行株式数 60千株 資本準備金組入額 1,500百万円
2005年 3月 30日	4,000百万円	38,500百万円	発行株式数 160千株 資本準備金組入額 4,000百万円
2008年 3月 31日	2,500百万円	41,000百万円	発行株式数 100千株 資本準備金組入額 2,500百万円
2008年 5月 30日	1,500百万円	42,500百万円	発行株式数 60千株 資本準備金組入額 1,500百万円
2008年 9月 24日	1,000百万円	43,500百万円	発行株式数 40千株 資本準備金組入額 1,000百万円
2008年 11月 25日	2,000百万円	45,500百万円	発行株式数 80千株 資本準備金組入額 2,000百万円
2008年 12月 30日	1,000百万円	46,500百万円	発行株式数 40千株 資本準備金組入額 1,000百万円
2009年 3月 31日	1,000百万円	47,500百万円	発行株式数 40千株 資本準備金組入額 1,000百万円
2023年 2月 1日	△32,500百万円	15,000百万円	減資 (利益剰余金への振替)

I-05 株式の総数

発行可能株式総数	2,720千株
発行済株式の総数	1,480千株
当期末株主数	1名

I-06 株式の状況

(1) 発行済株式の種類等

発行済株式	種類	発行数	内容
	普通株式	1,480千株	-

(2) 大株主

株主名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持株数	持株比率	持株数	持株比率
SBI インシュアランスグループ株式会社	1,480千株	100.0%	-千株	-%

I-07 主要株主の状況

名称	主たる営業所又は事務所の所在地	資本金又は出資金	事業の内容	設立年月日	株式等の総数等に占める所有株式等の割合
SBI インシュアランスグループ株式会社	東京都港区六本木1丁目6番1号	8,375百万円	グループ子会社の経営管理	2016年12月19日	100.0%

I. 会社の概況及び組織

I - 08 取締役及び監査役 (2024年7月1日現在)

男性 9名 女性 0名 (取締役及び監査役のうち女性の比率 0%)

役職名	氏名
代表取締役社長	篠原 秀典
常務取締役	鈴木 真也
取締役	大和田 徹
取締役	渡邊 洋介
取締役	池山 徹
取締役	松井 与志之
常勤監査役	志村 篤夫
社外監査役	今井 隆志
社外監査役	若松 亮

I - 09 会計監査人の氏名又は名称

有限責任監査法人トーマツ

I - 10 従業員の在籍・採用状況

区 分	在籍数		採用数		2023年度末	
	2022年度末	2023年度末	2022年度	2023年度	平均年齢	平均勤続年数
内勤職員	108名	113名	11名	13名	44歳	7年
(男子)	65名	68名	9名	7名	46歳	5年
(女子)	43名	45名	2名	6名	42歳	9年
営業職員	—	—	—	—	—	—
(男子)	—	—	—	—	—	—
(女子)	—	—	—	—	—	—

I - 11 平均給与 (内勤職員)

(単位: 千円)

区 分	2023年3月	2024年3月
内勤職員	583	568

(注) 平均給与月額とは税込定額給与であり、賞与及び時間外手当は含まれません。

I - 12 平均給与 (営業職員)

該当ありません。

II. 保険会社の主要な業務の内容

II - 01 主要な業務の内容

- 生命保険業
- 他の保険会社 (外国保険業者を含む。)、少額短期保険業者、その他金融業を行う者の保険業に係る業務の代理又は事務の代行、債務の保証その他の前号の業務に付随する業務
- 国債、地方債又は政府保証債の引受け、募集の取扱い又は売買
- 地方債又は社債その他の債券の募集又は管理の受託その他の保険業法により行うことのできる業務及び保険業法以外の法律により生命保険会社が行うことのできる業務
- その他前各号に掲げる業務に付帯又は関連する事項

II - 02 経営方針

P. 3、P. 4をご参照ください。

Ⅲ. 直近事業年度における事業の概況

Ⅲ-01 直近事業年度における事業の概況

P. 2をご参照ください。

Ⅲ-02 相談・苦情処理態勢、相談（照会、苦情）の件数、及び苦情からの改善事例

P. 9、P. 10をご参照ください。

Ⅲ-03 契約者に対する情報提供の実態

P. 11をご参照ください。

Ⅲ-04 商品に対する情報及びデメリット情報提供の方法

P. 11をご参照ください。

Ⅲ-05 営業職員・代理店教育・研修の概略

P. 12をご参照ください。

Ⅲ-06 新規開発商品の状況

P. 20をご参照ください。

Ⅲ-07 保険商品一覧

P. 15～P. 19をご参照ください。

Ⅲ-08 情報システムに関する状況

P. 14をご参照ください。

Ⅲ-09 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況

P. 23、P. 24をご参照ください。

Ⅳ. 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位：百万円)

項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
経常収益	20,516	27,013	25,258	30,622	40,347
経常利益	2,258	2,866	4,444	4,872	7,154
基礎利益	1,349	1,624	3,119	3,481	3,944
当期純利益	423	452	464	484	490
資本金の額及び発行済株式の総数	47,500	47,500	47,500	15,000	15,000
総資産	1,480千株	1,480千株	1,480千株	1,480千株	1,480千株
うち特別勘定資産	119,095	124,035	123,640	119,369	133,823
責任準備金残高	18,557	23,350	23,287	22,129	26,099
貸付金残高	86,202	90,918	90,724	90,283	92,005
有価証券残高	247	153	157	186	129
ソルベンシー・マージン比率	102,680	105,466	105,140	95,647	112,470
逆ざやの状況	957.6%	898.1%	821.3%	915.7%	828.8%
従業員数	—	—	—	—	800
保有契約高	106名	116名	112名	108名	113名
個人保険	2,478,830	3,635,384	5,156,537	7,142,314	9,486,975
個人年金保険	253,205	380,368	500,750	629,817	773,398
団体保険	21,810	26,020	25,603	24,208	27,944
団体年金保険保有契約高	2,203,813	3,228,996	4,630,183	6,488,289	8,685,633
	—	—	—	—	—

(注) 保有契約高とは、個人保険・個人年金保険・団体保険の各保有契約高の合計です。なお、個人年金保険については、年金支払開始前契約と年金支払開始後契約の責任準備金です。ただし、個人変額年金保険については、保険料積立金を計上しています。

V. 財産の状況

V-01 貸借対照表

(単位：百万円)					
科 目	2022年度末	2023年度末	科 目	2022年度末	2023年度末
(資産の部)			(負債の部)		
現金及び預貯金	14,775	12,258	保険契約準備金	95,926	99,762
預貯金	14,775	12,258	支払備金	1,568	1,670
買入金銭債権	695	508	責任準備金	90,283	92,005
有価証券	95,647	112,470	契約者配当準備金	4,073	6,087
国債	4,745	10,067	代理店債	72	63
地方債	105	103	再保険債	1,513	2,477
社債	13,972	15,935	その他負債	959	10,410
株式	163	163	債券貸借取引受入担保金	—	9,665
外国証券	23,723	28,856	未払法人税等	1	34
その他の証券	52,936	57,342	未払金	113	122
貸付金	186	129	未払費用	460	516
保険約款貸付	186	129	前受収益	0	0
有形固定資産	124	99	預り金	11	15
建物	45	43	金融派生商品	151	—
その他の有形固定資産	79	55	金融商品等受入担保金	163	—
無形固定資産	1,945	1,796	資産除去債務	54	54
ソフトウェア	1,945	1,796	仮受金	3	1
代理店貸	0	—	価格変動準備金	837	932
再保険貸	3,023	4,294	繰延税金負債	—	28
その他資産	2,221	1,767	支払承諾	500	500
未収金	1,581	949	負債の部合計	99,808	114,175
前払費用	234	231	(純資産の部)		
未収収益	226	255	資本金	15,000	15,000
預託金	157	159	資本剰余金	7,964	7,964
金融派生商品	—	83	資本準備金	3,000	3,000
金融商品等差入担保金	—	80	その他資本剰余金	4,964	4,964
仮払金	—	0	利益剰余金	484	827
その他の資産	21	8	利益準備金	—	29
繰延税金資産	249	—	その他利益剰余金	484	797
支払承諾見返	500	500	繰越利益剰余金	484	797
貸倒引当金	△1	△0	株主資本合計	23,448	23,791
			その他有価証券評価差額金	△3,888	△4,142
			評価・換算差額等合計	△3,888	△4,142
			純資産の部合計	19,560	19,648
資産の部合計	119,369	133,823	負債及び純資産の部合計	119,369	133,823

貸借対照表 注記事項

2022年度末	2023年度末
<p>1. 重要な会計方針</p> <p>(1) 有価証券(現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む)の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価の算定は移動平均法)、その他有価証券については、3月末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法による原価法)と認められる公社債(外国債券を含む)については移動平均法による原価法(定額法)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法(定額法)によっております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(2) デリバティブ取引の評価は時価法によっております。</p> <p>(3) 有形固定資産の減価償却の方法は、2016年4月1日以降に取得した建物付属設備については定額法、その他の有形固定資産については定率法によっております。</p> <p>なお、有形固定資産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却を行っております。</p> <p>(4) 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場により円換算しております。</p> <p>(5) 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生して</p>	<p>1. 重要な会計方針</p> <p>(1) 有価証券(現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む)の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価の算定は移動平均法)、満期保有目的の債券については移動平均法による原価法(定額法)、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券については、移動平均法による原価法(定額法)、その他有価証券については、3月末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法、取得差額が金利調整差額と認められる公社債(外国債券を含む)については移動平均法による原価法(定額法)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法)によっております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(2) 責任準備金対応債券のリスクの管理方針の概要は、次のとおりであります。個人保険に設定した小区分(保険種類・資産運用方針等により設定)に対応した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについては、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」に基づき、責任準備金対応債券に区分してあります。小区分における責任準備金のデュレーションと責任準備金対応債券のデュレーションを、一定幅の中でマッチングさせる運用方針を取っております。</p>

いる債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等を債権額に乗じた額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

(6) 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。

(7) 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、事業費等の費用は税込方式によっております。また、資産に係る除税対象外消費税等については、前払費用に計上するうえ5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては発生した年度に費用処理しております。

(8) ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する為替変動リスクのヘッジとして時価ヘッジを行っております。なお、ヘッジの有効性の判定は、ヘッジ対象ヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。

(9) 当期末において、保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、保険業法第116条第1項に基づき、保険料及び責任準備金の算出方法書(保険業法第4条第2項第4号)に記載された方法に従って計算し、責任準備金を積み立てております。責任準備金のうち保険料積立金については、次の方式により計算しております。①標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号)②標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式

また、第三分野保険の保険料積立金については、平成10年大蔵省告示第231号に定めるストレステスト及び平成12年金融監督庁・大蔵省告示第22号に定める負債十分性テストによる増し額1,293百万円を含めております。

なお、責任準備金の一部については、保険業法第121条第1項及び保険業法施行規則第80条に基づき、毎決算期において責任準備金が適正に積み立てられているかどうかを、保険計理人が確認しております。

責任準備金のうち危険準備金については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第3号に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。

(10) 既発生未報告支払債権(まだ支払事由の発生を報告を受けていないが保険契約に規定する支払事由が既に発生したと認める保険金等をいう。以下同じ。)については、新型コロナウイルス感染症と診断され、宿泊施設または自宅に医師等の管理下で療養をされた場合(以下「みなし入院」という)の入院給付金等の支払対象を当該事業年度中に変更したことにより、平成10年大蔵省告示第234号(以下「IBNR告示」という)第1条第1項本則に基づく計算では適切な水準の額を算出することができないことから、IBNR告示第1条第1項ただし書(以下「ただし書」という)の規定に基づき、以下の方法により算出した額を計上しております。(計算方法の概要)

IBNR告示第1条第1項本則に掲げる全ての事業年度の既発生未報告支払債権積立所要額及び保険金等の支払額から、重症化リスクの高い方(以下「4類型’)以外のみなし入院に係る額を除外した上で、IBNR告示第1条第1項本則と同様の方法により算出しております。

また、診断日が2022年9月26日以前の4類型以外のみなし入院に係る額を推計するために用いた4類型のみなし入院に係る額は、診断日が2022年9月26日以降の4類型に係る累計支払金額と4類型の1つである65歳以上の方のみなし入院に係る累計支払金額の比率に診断日が2022年9月26日以前である65歳以上の方のみなし入院に係る額を乗じて推計しております。

(11) 無形固定資産に計上される自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

2. 金融商品の状況に関する事項

- 金融商品に対する取組方針

当社では、生命保険契約の引受を行うことにより保険契約者から保険料として収受した金銭等を、有価証券を中心とした金融商品に投資し、資産運用を行っております。

生命保険契約の負債特性を踏まえ、長期にわたり安定的な収益を確保できるポートフォリオを構築することを基本方針としています。また、経営の健全性を十分考慮し、許容できるリスクの範囲内で国内公募リート等に投資するなど収益の向上を図っております。
- 金融商品の内容及びリスク

当社が保有する金融資産は有価証券が多くを占め、保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定では主に国内外の債券及び投資信託をその他有価証券として保有しております。これらはそれぞれ発行体の信用リスク、金利の変動リスクに晒されております。為替の変動リスクについては、外貨建資産のヘッジをデリバティブ取引を使用して為替リスクをヘッジしており、その取引にはヘッジ会計を適用しております。
- 金融商品に係るリスク管理体制

当社では、資産運用リスク管理基準を定め、これらに基づいて金融商品に係る取引を管理しております。金融商品に係る日常のリスク管理は取引の執行部門が所管し、取り扱う金融商品の個別リスクの把握、評価、コントロール及びモニタリングを行い、その状況を資産運用会議に報告しております。また、リスク管理部門は、その状況が基準に定められた要求を満たしているかモニタリングを行い、その結果をリスク管理委員会に報告しております。リスク管理委員会は、資産運用リスクを含む全体的なリスク管理状況の確認や審議のために開催され、取締役会等に必要な報告を行う体制となっております。

 - 信用リスクの管理

当社では、資産運用リスク管理基準において信用リスクに関する管理方法を定め、保有する有価証券の発行体及び預金預入銀行の信用リスク並びにデリバティブ取引のカウンターパーティリスクに関しては、信用状況及び投資残高を定期的に把握しております。
 - 市場リスク管理
 - 金利リスクの管理

金利リスクの管理に関しては、金利変動に対する諸指標の影響の程度を計測しモニタリングを行っております。
 - 為替リスクの管理

為替リスクの管理に関しては、市場感度分析等によりモニタリングを行っております。
 - 価格変動リスクの管理

価格変動リスクの管理に関しては、バリュー・アット・リスク(Va R)、市場感度分析、ストレステスト等によりリスク量を計測しモニタリングを行っております。
 - デリバティブ取引

当社では、デリバティブ取引について、ヘッジ目的のみに利用を限定し、為替リスクに対しての為替予約を利用しております。

3. 金融商品の時価等に関する事項

当期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおり

- (追加情報)

当期より、資産・負債の金利リスクを適切に管理するため、責任準備金対応債券を設定しております。
- デリバティブ取引の評価は時価法によっております。
- 有形固定資産の減価償却の方法は、2016年4月1日以降に取得した建物付属設備については定額法、その他の有形固定資産については定率法によっております。

なお、有形固定資産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却を行っております。
- 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場により円換算しております。
- 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等を債権額に乗じた額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
- 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。
- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、事業費等の費用は税込方式によっております。また、資産に係る除税対象外消費税等については、前払費用に計上するうえ5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては発生した年度に費用処理しております。
- ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する為替変動リスクのヘッジとして時価ヘッジを行っております。なお、ヘッジの有効性の判定は、ヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。
- 当期末において、保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、保険業法第116条第1項に基づき、保険料及び責任準備金の算出方法書(保険業法第4条第2項第4号)に記載された方法に従って計算し、責任準備金を積み立てております。責任準備金のうち保険料積立金については、次の方式により計算しております。①標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号)②標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式

また、第三分野保険の保険料積立金については、平成10年大蔵省告示第231号に定めるストレステスト及び平成12年金融監督庁・大蔵省告示第22号に定める負債十分性テストによる増し額1,440百万円を含めております。

なお、責任準備金の一部については、保険業法第121条第1項及び保険業法施行規則第80条に基づき、毎決算期において責任準備金が適正に積み立てられているかどうかを、保険計理人が確認しております。

責任準備金のうち危険準備金については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第3号に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。
- 既発生未報告支払債権(まだ支払事由の発生を報告を受けていないが保険契約に規定する支払事由が既に発生したと認める保険金等をいう。以下同じ。)については、新型コロナウイルス感染症と診断され、宿泊施設または自宅に医師等の管理下で療養をされた場合(以下「みなし入院」という)等に入院給付金等を支払う特別取扱を2023年5月8日以降終了したことにより、平成10年大蔵省告示第234号(以下「IBNR告示」という)第1条第1項本則に基づく計算では適切な水準の額を算出することができないことから、IBNR告示第1条第1項ただし書(以下「ただし書」という)の規定に基づき、以下の方法により算出した額を計上しております。(計算方法の概要)

IBNR告示第1条1項本則に掲げる全ての事業年度の既発生未報告支払債権積立所要額及び保険金等の支払額から、みなし入院に係る額を除外した上で、IBNR告示第1条1項本則と同様の方法により算出しております。

なお、前期末においては、当該みなし入院に係る額の代わりに、重症化リスクの高い方以外のみなし入院に係る額を除外しておりましたが、当期にみなし入院の入院給付金の取扱いを終了したことにより、当該みなし入院に係る額を除外して算出する方法を見直ししております。
- 無形固定資産に計上される自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

2. 金融商品の状況に関する事項

- 金融商品に対する取組方針

当社では、生命保険契約の引受を行うことにより保険契約者から保険料として収受した金銭等を、有価証券を中心とした金融商品に投資し、資産運用を行っております。

生命保険契約の負債特性を踏まえ、長期にわたって安定的に収益を確保することを目的に、公社債等の確立利付債券中心のポートフォリオを構築することを基本方針としています。また、経営の健全性を十分考慮し、許容できるリスクの範囲内でその他の証券や外国証券に投資するなど収益の向上を図っております。
- 金融商品の内容及びリスク

当社が保有する金融資産は有価証券が多くを占め、主に国内外の債券及び投資信託を、満期保有目的の債券として保有しております。その他目的で保有しております。これらはそれぞれ発行体の信用リスク、金利の変動リスクに晒されている他、外貨建のものは為替の変動リスクに晒されております。デリバティブ取引は他、外貨建のものをヘッジする目的で行っており、主に外貨建の外国証券を対象とするヘッジ会計を適用しております。
- 金融商品に係るリスク管理体制

当社では、資産運用リスク管理基準を定め、これらに基づいて金融商品に係る取引を管理しております。金融商品に係る日常のリスク管理は取引の執行部門が所管し、取り扱う金融商品の個別リスクの把握、評価、コントロール及びモニタリングを行い、その状況を資産運用会議に報告しております。また、リスク管理部門は、その状況が基準に定められた要求を満たしているかモニタリングを行い、その結果をリスク管理委員会に報告しております。リスク管理委員会は、資産運用リスクを含む全体的なリスク管理状況の確認や審議のために開催され、取締役会等に必要な報告を行う体制となっております。

 - 信用リスクの管理

当社では、資産運用リスク管理基準において信用リスクに関する管理方法を定め、保有する有価証券の発行体及び預金預入銀行の信用リスクに関して、信用状況及び投資残高を定期的に把握しております。
 - 市場リスク管理
 - 金利リスクの管理

当社では、金利変動に対する資産・負債の時価変動リスクを減殺するために、特定の保険契約群に対応して責任準備金対応債券を設定し、債券のデュレーション(金利変動に対する債券価格変動の程度)と対応する保険契約群における責任準備金のデュレーションを一定の範囲でマッチングさせることによっております。また、その他有価証券の金利変動リスクに対し、金利変動の諸指標の影響の程度を計測してモニタリングを行っております。
 - 為替リスクの管理

為替リスクの管理に関しては、市場感度分析等によりモニタリングを行っております。
 - 価格変動リスクの管理

価格変動リスクの管理に関しては、バリュー・アット・リスク(Va R)、市場感度分析、ストレステスト等によりリスク量を計測しモニタリングを行っております。
 - デリバティブ取引

当社では、デリバティブ取引について、ヘッジ目的のみに利用を限定し、為替リスクに対しての為替予約を利用しております。

3. 金融商品の時価等に関する事項

当期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおり

V. 財産の状況

V-02 損益計算書

	(単位：百万円)	
科 目	2022年度	2023年度
経常収益	30,622	40,347
保険料等収入	25,093	32,631
保険料	18,597	23,348
再保険収入	6,495	9,282
資産運用収益	4,892	7,688
利息及び配当金等収入	2,521	1,791
預貯金利息	3	42
有価証券利息・配当金	2,489	1,726
貸付金利息	4	4
その他利息配当金	23	18
有価証券売却益	1,865	517
有価証券償還益	1	—
為替差益	—	41
貸倒引当金戻入額	—	0
その他運用収益	504	53
特別勘定資産運用益	—	5,284
その他経常収益	636	27
支払備金戻入額	136	—
責任準備金戻入額	440	—
その他の経常収益	58	27
経常費用	25,750	33,192
保険金等支払金	17,893	23,559
保険金	4,928	6,646
年金	611	744
給付金	1,467	1,263
解約返戻金	2,544	3,491
その他返戻金	1,401	1,342
再保険料	6,940	10,070
責任準備金等繰入額	—	1,822
支払備金繰入額	—	101
責任準備金繰入額	—	1,721
資産運用費用	2,039	1,302
支払利息	2	3
有価証券売却損	1,057	0
有価証券評価損	—	102
有価証券償還損	4	—
金融派生商品費用	351	931
為替差損	84	—
貸倒引当金繰入額	0	—
その他運用費用	309	264
特別勘定資産運用損	229	—
事業費	5,171	5,718
その他経常費用	645	789
保険金据置支払金	—	8
税金	77	103
減価償却費	568	636
その他の経常費用	0	42
経常利益	4,872	7,154
特別損失	87	94
固定資産等処分損	2	—
価格変動準備金繰入額	85	94
契約者配当準備金繰入額	4,298	6,113
税引前当期純利益	486	946
法人税及び住民税	△ 40	177
法人税等調整額	41	278
法人税等合計	1	456
当期純利益	484	490

損益計算書 注記事項

	2022年度	2023年度																																								
1. 重要な会計方針	<p>(1) 保険料等収入は、次のとおり計上しております。</p> <p>保険料のうち初回保険料は、原則として収納があり、保険契約上の責任が開始しているものについて、当該収納した金額により計上しております。</p> <p>また、2回目以降保険料は、収納があったものについて、当該金額により計上しております。</p> <p>なお、収納した保険料のうち、当期末において未経過となっている期間に対応する部分については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第2号に基づき、責任準備金に積み立てております。</p> <p>再保険収入は、再保険協約に基づく受取事由が当期に発生したもののについて、これに定める金額により計上しております。</p> <p>(2) 保険金等支払金（再保険料を除く）は、保険約款に基づく支払事由が発生し、これに定める金額を支払った契約について、当該支払金額により計上しております。</p> <p>なお、保険業法第117条及び保険業法施行規則第72条に基づき、当期末において支払義務が発生したものの、または未だ支払事由の報告を受けていないものの支払事由が既に発生したと認められるものうち、それぞれ保険金等支払金として計上していませんものについて、支払備金を積み立てております。</p> <p>再保険料は、再保険協約に基づく支払事由が当期に発生したもののについて、これに定める金額により計上しております。</p>	<p>(1) 保険料等収入は、次のとおり計上しております。</p> <p>保険料のうち初回保険料は、原則として収納があり、保険契約上の責任が開始しているものについて、当該収納した金額により計上しております。</p> <p>また、2回目以降保険料は、収納があったものについて、当該金額により計上しております。</p> <p>なお、収納した保険料のうち、当期末において未経過となっている期間に対応する部分については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第2号に基づき、責任準備金に積み立てております。</p> <p>再保険収入は、再保険協約に基づく受取事由が当期に発生したもののについて、これに定める金額により計上しております。</p> <p>(2) 保険金等支払金（再保険料を除く）は、保険約款に基づく支払事由が発生し、これに定める金額を支払った契約について、当該支払金額により計上しております。</p> <p>なお、保険業法第117条及び保険業法施行規則第72条に基づき、当期末において支払義務が発生したものの、または未だ支払事由の報告を受けていないものの支払事由が既に発生したと認められるものうち、それぞれ保険金等支払金として計上していませんものについて、支払備金を積み立てております。</p> <p>再保険料は、再保険協約に基づく支払事由が当期に発生したもののについて、これに定める金額により計上しております。</p>																																								
2. 関係会社との取引による費用の総額は502百万円です。	2. 関係会社との取引による費用の総額は525百万円です。	2. 関係会社との取引による費用の総額は525百万円です。																																								
3. 有価証券売却益の内訳は、国債等債券0百万円、外国証券1,797百万円、その他の証券67百万円です。	3. 有価証券売却益の内訳は、国債等債券26百万円、外国証券34百万円、その他の証券457百万円です。	3. 有価証券売却益の内訳は、国債等債券26百万円、外国証券34百万円、その他の証券457百万円です。																																								
4. 有価証券売却損の内訳は、国債等債券40百万円、外国証券1,017百万円です。	4. 有価証券売却損の内訳は、国債等債券0百万円、外国証券0百万円です。	4. 有価証券売却損の内訳は、国債等債券0百万円、外国証券0百万円です。																																								
5. 支払備金戻入額の計算上、足し上げられた出再支払備金繰入額は59百万円、責任準備金戻入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金繰入額は1,378百万円です。	5. 有価証券評価損の内訳は、国債等債券102百万円です。	5. 有価証券評価損の内訳は、国債等債券102百万円です。																																								
6. 金融派生商品費用には評価益が1,269百万円含まれております。	6. 支払備金繰入額の計算上、差し引かれた出再支払備金繰入額は22百万円、責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額は3,875百万円です。	6. 支払備金繰入額の計算上、差し引かれた出再支払備金繰入額は22百万円、責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額は3,875百万円です。																																								
7. 1株当たりの当期純利益は327円57銭です。算定上の基礎である当期純利益及び普通株式に係る当期純利益はともに484百万円、普通株式の期中平均株式数は1,480千株です。	7. 金融派生商品費用には評価益が1,932百万円含まれております。	7. 金融派生商品費用には評価益が1,932百万円含まれております。																																								
8. 資産留保型共同保険式再保険の実施に伴い、責任準備金戻入額が349百万円増加し、再保険料が104百万円増加しております。	8. 1株当たりの当期純利益は331円23銭です。算定上の基礎である当期純利益及び普通株式に係る当期純利益はともに490百万円、普通株式の期中平均株式数は1,480千株です。	8. 1株当たりの当期純利益は331円23銭です。算定上の基礎である当期純利益及び普通株式に係る当期純利益はともに490百万円、普通株式の期中平均株式数は1,480千株です。																																								
9. 再保険収入には、平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の増加額が1,955百万円含まれております。このうち団体信用生命保険に関する修正共同保険式再保険に係る再保険収入の内訳は、契約者配当準備金調整額778百万円、再保険金592百万円、その他241百万円です。	9. 共同保険式再保険の実施および資産留保型共同保険式再保険の出再割合の変更に伴い、責任準備金繰入額が2,522百万円減少し、再保険料が537百万円増加しております。	9. 共同保険式再保険の実施および資産留保型共同保険式再保険の出再割合の変更に伴い、責任準備金繰入額が2,522百万円減少し、再保険料が537百万円増加しております。																																								
10. 再保険料には、平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の減少額が1,566百万円含まれております。	10. 再保険収入には、平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の増加額が3,015百万円含まれております。このうち団体信用生命保険に関する修正共同保険式再保険に係る再保険収入の内訳は、契約者配当準備金調整額1,313百万円、再保険金488百万円、その他273百万円です。	10. 再保険収入には、平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の増加額が3,015百万円含まれております。このうち団体信用生命保険に関する修正共同保険式再保険に係る再保険収入の内訳は、契約者配当準備金調整額1,313百万円、再保険金488百万円、その他273百万円です。																																								
11. 関連当事者との取引は次のとおりです。	11. 再保険料には、平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の減少額が2,176百万円含まれております。	11. 再保険料には、平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の減少額が2,176百万円含まれております。																																								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>属性</th> <th>会社等の名称</th> <th>議決権の所有(被所有)割合</th> <th>関連当事者との関係</th> <th>取引の内容</th> <th>取引金額(百万円)</th> <th>科目</th> <th>期末残高(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>親会社の 子会社</td> <td>SBI LYHOUR BANK PLC.</td> <td>—</td> <td>社債の 引受</td> <td>利息の 受取</td> <td>54</td> <td>社債 未収収益</td> <td>1,293 25</td> </tr> </tbody> </table> <p>取引条件及び取引条件の決定方針等 社債利率については、市場金利等を勘案し協議の上で決定しております。</p>	属性	会社等の名称	議決権の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)	親会社の 子会社	SBI LYHOUR BANK PLC.	—	社債の 引受	利息の 受取	54	社債 未収収益	1,293 25	<table border="1"> <thead> <tr> <th>属性</th> <th>会社等の名称</th> <th>議決権の所有(被所有)割合</th> <th>関連当事者との関係</th> <th>取引の内容</th> <th>取引金額(百万円)</th> <th>科目</th> <th>期末残高(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>親会社の 子会社</td> <td>SBI LYHOUR BANK PLC.</td> <td>—</td> <td>社債の 引受</td> <td>社債の 償還 利息の 受取</td> <td>1,489</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>親会社の 子会社</td> <td>SBI FinTech Solutions 株式会社</td> <td>—</td> <td>社債の 引受</td> <td>社債の 償還 利息の 受取</td> <td>800</td> <td>社債 未収収益</td> <td>1,500 6</td> </tr> </tbody> </table> <p>取引条件及び取引条件の決定方針等 社債利率については、市場金利等を勘案し協議の上で決定しております。</p>	属性	会社等の名称	議決権の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)	親会社の 子会社	SBI LYHOUR BANK PLC.	—	社債の 引受	社債の 償還 利息の 受取	1,489	—	—	親会社の 子会社	SBI FinTech Solutions 株式会社	—	社債の 引受	社債の 償還 利息の 受取	800	社債 未収収益	1,500 6
属性	会社等の名称	議決権の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)																																			
親会社の 子会社	SBI LYHOUR BANK PLC.	—	社債の 引受	利息の 受取	54	社債 未収収益	1,293 25																																			
属性	会社等の名称	議決権の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)																																			
親会社の 子会社	SBI LYHOUR BANK PLC.	—	社債の 引受	社債の 償還 利息の 受取	1,489	—	—																																			
親会社の 子会社	SBI FinTech Solutions 株式会社	—	社債の 引受	社債の 償還 利息の 受取	800	社債 未収収益	1,500 6																																			
12. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。	12. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。	12. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。																																								
13. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。	13. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。	13. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。																																								

V. 財産の状況

V-03 キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科目	2022年度	2023年度
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益 (△は損失)	486	946
減価償却費	568	636
支払備金の増減額 (△は減少)	△ 136	101
責任準備金の増減額 (△は減少)	△ 440	1,721
契約者配当準備金繰入額	4,298	6,113
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	0	△ 0
価格変動準備金の増減額 (△は減少)	85	94
利息及び配当金等収入	△ 2,521	△ 1,791
有価証券関係損益 (△は益)	△ 804	△ 414
金融派生商品関係損益 (△は益)	351	931
支払利息	2	3
為替差損益 (△は益)	84	△ 41
特別勘定資産運用損益 (△は益)	229	△ 5,284
代理店貸の増減額 (△は増加)	0	0
再保険貸の増減額 (△は増加)	△ 914	△ 1,271
その他資産 (除く投資活動関連・財務活動関連) の増減額 (△は増加)	163	374
代理店借の増減額 (△は減少)	23	△ 8
再保険借の増減額 (△は減少)	394	964
その他負債 (除く投資活動関連・財務活動関連) の増減額 (△は減少)	236	100
その他	134	190
小計	2,241	3,365
利息及び配当金等の受取額	3,257	1,990
利息の支払額	△ 2	△ 2
契約者配当金の支払額	△ 3,490	△ 4,099
法人税等の支払額	△ 662	114
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,344	1,367
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預貯金の純増減額 (△は増加)	—	△ 1,989
買入金銭債権の売却・償還による収入	200	205
有価証券の取得による支出	△ 23,032	△ 29,314
有価証券の売却・償還による収入	26,584	16,128
貸付けによる支出	△ 43	△ 11
貸付金の回収による収入	18	72
債券貸借取引受入担保金の純増減額 (△は減少)	—	9,665
資産運用活動計	3,728	△ 5,244
(営業活動及び資産運用活動計)	(5,072)	(△ 3,876)
有形固定資産の取得による支出	△ 38	△ 5
無形固定資産の取得による支出	△ 887	△ 489
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,802	△ 5,738
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	—	△ 148
財務活動によるキャッシュ・フロー	—	△ 148
現金及び現金同等物に係る換算差額	188	12
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	4,335	△ 4,506
現金及び現金同等物期首残高	10,697	15,032
現金及び現金同等物期末残高	15,032	10,526

キャッシュ・フロー計算書 注記事項

2022年度	2023年度
1. キャッシュ・フロー計算書上の現金及び現金同等物には、手許現金、随時引き出し可能な預金及び取得日から3ヶ月以内に満期の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期投資を計上しております。	1. キャッシュ・フロー計算書上の現金及び現金同等物には、手許現金、随時引き出し可能な預金及び取得日から3ヶ月以内に満期の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期投資を計上しております。
2. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。 現金及び預貯金 14,775 百万円 有価証券に含まれるMMF 244 百万円 その他の資産に含まれる預け金 12 百万円 現金及び現金同等物 15,032 百万円	2. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。 現金及び預貯金 12,258 百万円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △ 2,013 百万円 有価証券に含まれるMMF 281 百万円 現金及び現金同等物 10,526 百万円
3. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。	3. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

V-04 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	2022年度						
	株主資本						
	資本金	資本剰余金		資本剰余金合計	利益剰余金		株主資本合計
	資本準備金	その他資本剰余金		繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	47,500	26,500	—	26,500	△ 51,035	△ 51,035	22,964
当期変動額							
減資	△ 32,500	△ 23,500	56,000	32,500			—
欠損填補			△ 51,035	△ 51,035	51,035	51,035	—
当期純利益					484	484	484
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	△ 32,500	△ 23,500	4,964	△ 18,535	51,520	51,520	484
当期末残高	15,000	3,000	4,964	7,964	484	484	23,448

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	980	980	23,944
当期変動額			
減資			—
欠損填補			—
当期純利益			484
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△ 4,868	△ 4,868	△ 4,868
当期変動額合計	△ 4,868	△ 4,868	△ 4,383
当期末残高	△ 3,888	△ 3,888	19,560

(単位：百万円)

	2023年度						
	株主資本						
	資本金	資本剰余金		資本剰余金合計	利益剰余金		株主資本合計
	資本準備金	その他資本剰余金		繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	15,000	3,000	4,964	7,964	—	484	23,448
当期変動額							
剰余金の配当					29	△ 177	△ 148
当期純利益						490	490
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	—	—	29	312	342
当期末残高	15,000	3,000	4,964	7,964	29	797	23,791

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△ 3,888	△ 3,888	19,560
当期変動額			
剰余金の配当			△ 148
当期純利益			490
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△ 254	△ 254	△ 254
当期変動額合計	△ 254	△ 254	87
当期末残高	△ 4,142	△ 4,142	19,648

株主資本等変動計算書 注記事項

2022年度					2023年度				
1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項					1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項				
(単位：千株)					(単位：千株)				
株式の種類	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数	株式の種類	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	1,480	—	—	1,480	普通株式	1,480	—	—	1,480
2. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。					2. 配当に関する事項				
					配当支払額				
	決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	効力発生日	配当の原資			
	2024年2月28日	普通株式	148	100	2024年2月29日	利益剰余金			
	臨時株主総会								
3. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。									

V. 財産の状況

V-05 保険業法に基づく債権の状況

(単位：百万円、%)

区 分	2022年度末	2023年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	0	0
危険債権	—	0
三月以上延滞債権	—	—
貸付条件緩和債権	—	—
小計	0	0
(対合計比)	(0.0)	(0.0)
正常債権	688	10,699
合計	688	10,699

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
 2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。(注1に掲げる債権を除く。)
 3. 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸付金です。(注1及び2に掲げる債権を除く。)
 4. 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金です。(注1から3に掲げる債権を除く。)
 5. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から4までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

V-06 元本補てん契約のある信託に係る貸出金の状況

該当ありません。

V-07 保険金等の支払能力の充実の状況 (ソルベンシー・マージン比率)

(単位：百万円)

項 目	2022年度末	2023年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	26,873	28,328
資本金等	23,448	23,791
価格変動準備金	837	932
危険準備金	3,184	3,539
一般貸倒引当金	0	0
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前)) × 90% (マイナスの場合 100%)	△ 3,888	△ 4,142
土地の含み損益 × 85% (マイナスの場合 100%)	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	3,290	3,897
負債性資本調達手段等	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
控除項目	—	—
その他	—	310
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_9)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$ (B)	5,869	6,835
保険リスク相当額 R_1	1,524	1,850
第三分野保険の保険リスク相当額 R_9	704	942
予定利率リスク相当額 R_2	483	459
最低保証リスク相当額 R_7	42	34
資産運用リスク相当額 R_3	4,741	5,550
経営管理リスク相当額 R_4	149	176
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	915.7%	828.8%

- (注) 1. 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。
 2. 「最低保証リスク相当額 R_4 」は標準的方式を用いて算出しています。

V-08 有価証券等の時価情報 (会社計)

(1) 有価証券の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区 分	2022年度末		2023年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	20,720	△ 586	24,593	4,437

② 有価証券の時価情報 (売買目的有価証券以外)

(単位：百万円)

区 分	2022年度末					2023年度末				
	帳簿価額	時価	差損益		帳簿価額	時価	差損益			
			差益	差損			差益	差損		
満期保有目的の債券	—	—	—	—	2,890	2,857	△ 32	0	32	
責任準備金対応債券	—	—	—	—	11,667	11,177	△ 490	12	502	
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
その他有価証券	68,376	63,587	△ 4,789	1,326	64,094	58,869	△ 5,224	1,042	6,266	
公社債	19,063	18,823	△ 240	71	13,328	12,948	△ 379	15	394	
株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
外国証券	12,164	11,049	△ 1,114	18	11,885	10,748	△ 1,136	42	1,179	
公社債	10,301	9,199	△ 1,101	7	9,774	8,765	△ 1,008	4	1,012	
株式等	1,862	1,849	△ 12	10	2,111	1,982	△ 128	38	166	
その他の証券	36,431	33,018	△ 3,412	1,236	38,368	34,664	△ 3,704	984	4,688	
買入金銭債権	717	695	△ 22	—	512	508	△ 4	—	4	
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
合計	68,376	63,587	△ 4,789	1,326	78,652	72,905	△ 5,747	1,055	6,802	
公社債	19,063	18,823	△ 240	71	26,486	25,586	△ 900	25	925	
株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
外国証券	12,164	11,049	△ 1,114	18	13,285	12,147	△ 1,138	45	1,183	
公社債	10,301	9,199	△ 1,101	7	11,174	10,164	△ 1,010	7	1,017	
株式等	1,862	1,849	△ 12	10	2,111	1,982	△ 128	38	166	
その他の証券	36,431	33,018	△ 3,412	1,236	38,368	34,664	△ 3,704	984	4,688	
買入金銭債権	717	695	△ 22	—	512	508	△ 4	—	4	
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	

- (注) 1. 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。
 2. 市場価格のない株式等および組合等は本表から除いています。

満期保有目的の債券

(単位：百万円)

区 分	2022年度末			2023年度末		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	—	—	—	100	100	0
公社債	—	—	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	100	100	0
その他	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	—	—	—	2,790	2,757	△ 32
公社債	—	—	—	1,990	1,961	△ 28
外国証券	—	—	—	800	795	△ 4
その他	—	—	—	—	—	—

V. 財産の状況

責任準備金対応債券

(単位：百万円)

区 分	2022年度末			2023年度末		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	—	—	—	2,922	2,935	12
公社債	—	—	—	2,422	2,432	10
外国証券	—	—	—	500	502	2
その他	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	—	—	—	8,745	8,242	△ 502
公社債	—	—	—	8,745	8,242	△ 502
外国証券	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—

その他有価証券

(単位：百万円)

区 分	2022年度末			2023年度末		
	帳簿価額	貸借対照表計上額	差額	帳簿価額	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えるもの	23,966	25,293	1,326	23,805	24,847	1,042
公社債	8,560	8,632	71	6,700	6,715	15
株式	—	—	—	—	—	—
外国証券	3,366	3,384	18	3,830	3,872	42
その他の証券	12,040	13,276	1,236	13,274	14,258	984
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えないもの	44,410	38,293	△ 6,116	40,289	34,022	△ 6,266
公社債	10,503	10,191	△ 312	6,628	6,233	△ 394
株式	—	—	—	—	—	—
外国証券	8,797	7,664	△ 1,132	8,055	6,875	△ 1,179
その他の証券	24,391	19,741	△ 4,649	25,093	20,405	△ 4,688
買入金銭債権	717	695	△ 22	512	508	△ 4
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—

・市場価格のない株式等および組合等の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区 分	2022年度末	2023年度末
子会社・関連会社株式	—	—
その他有価証券	11,133	13,875
国内株式	163	163
外国株式	—	—
その他	10,970	13,711
合計	11,133	13,875

(2) 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

(3) デリバティブ取引の時価情報

1. 定性的情報

① 取引の内容

当社が利用対象としているデリバティブ取引は以下のとおりです。

・通貨関連：為替予約

② 取組方針

当社では、デリバティブ取引を運用資産の為替リスクに対する有効なヘッジ手段と位置付けており、原則としてヘッジ目的に利用を限定しています。

③ 利用目的

当社が利用しているデリバティブ取引の主な利用目的は、以下のとおりです。

・「通貨関連取引」は、外貨建て資産の購入・売却時の為替レートを事前に確定する目的及び為替変動による損失を一定範囲内に限定する等、為替リスクを回避する目的で利用しています。

④ リスクの内容

当社が利用しているデリバティブ取引は価格変動リスクのうち為替変動リスクのみのヘッジを目的としており、デリバティブ取引に係る為替リスクはヘッジ対象資産の為替リスクと相殺され、非常に限定的なものとなっています。また取引形態は店頭取引であり、取引相手先は格付等を勘案して信用度が高いと判断される先を選別しているため、取引相手先の信用リスクは限定的です。

⑤ リスク管理体制

リスク管理方針は社内規程に基づき、基本方針・ヘッジ方針・リスクモニタリング方法・ヘッジ対象および手段・ヘッジ有効性の検証方法等を策定し、運営されています。取引ならびに運用状況につきましては、ヘッジ対象資産とヘッジ手段の損益をトータルで把握する等包括的な管理を行っており、その状況は資産運用会議等に報告されています。

⑥ 定量的情報に関する補足説明

デリバティブ取引については、ヘッジ対象資産の価格変動リスクをヘッジする目的で保有しており、デリバティブ取引の損益を単独で認識するのではなく、ヘッジ対象資産の損益と合算して認識する必要があります。

2. 定量的情報

① 差損益の内訳（ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳）

(単位：百万円)

	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計
ヘッジ会計適用分	—	82	—	—	—	82
ヘッジ会計非適用分	—	0	—	—	—	0
合計	—	83	—	—	—	83

(注) ヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益(通貨関連82百万円)、及びヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上されています。

② ヘッジ会計が適用されていないもの

金利関連

該当ありません。

V. 財産の状況

通貨関連

(単位：百万円)

区分	種類	2022年度末			2023年度末		
		契約額等	うち1年超	時価	契約額等	うち1年超	時価
店頭	為替予約						
	売建	—	—	—	1,511	—	0
	(うち米ドル)	—	—	—	1,511	—	0
	(うちユーロ)	—	—	—	—	—	—
合計		—	—	—	—	—	0

(注) 1. 年度末の為替相場は先物相場を使用しています。
2. 為替予約の時価は、差金決済額(差損益)を記載しています。

株式関連

該当ありません。

債券関連

該当ありません。

その他

該当ありません。

③ ヘッジ会計が適用されているもの

金利関連

該当ありません。

通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	2022年度末		2023年度末	
			契約額等	時価	契約額等	時価
時価ヘッジ	為替予約	その他有価証券				
	売建		14,838	△ 151	17,148	82
	(うち米ドル)		9,305	△ 91	9,348	2
	(うちユーロ)		5,532	△ 60	7,800	80
合計				△ 151		82

(注) 1. 年度末の為替相場は先物相場を使用しています。
2. 為替予約の時価は、差金決済額(差損益)を記載しています。

株式関連

該当ありません。

債券関連

該当ありません。

その他

該当ありません。

V - 09 経常利益等の明細 (基礎利益)

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
基礎利益	A	3,481
キャピタル収益		2,347
金銭の信託運用益		—
売買目的有価証券運用益		—
有価証券売却益	1,865	517
金融派生商品収益	—	—
為替差益	—	41
その他キャピタル収益	482	907
キャピタル費用	1,493	1,034
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	1,057	0
有価証券評価損	—	102
金融派生商品費用	351	931
為替差損	84	—
その他キャピタル費用	—	—
キャピタル損益	B	854
キャピタル損益含み基礎利益	A+B	4,336
臨時収益		1,104
再保険収入	—	—
危険準備金戻入額	—	—
個別貸倒引当金戻入額	—	—
その他臨時収益	1,104	3,279
臨時費用	568	502
再保険料	—	—
危険準備金繰入額	568	355
個別貸倒引当金繰入額	0	0
特定海外債権引当勘定繰入額	—	—
貸付金償却	—	—
その他臨時費用	—	147
臨時損益	C	536
経常利益	A+B+C	4,872

(参考) その他項目の内訳

	2022年度	2023年度
基礎利益	△ 1,507	△ 4,187
修正共同保険式再保険に係る契約者配当準備金調整額	△ 778	△ 1,313
既契約の出再に伴う損益に相当する額	△ 245	△ 1,966
為替に係るヘッジコスト	△ 482	△ 907
その他キャピタル収益	482	907
為替に係るヘッジコスト	482	907
その他臨時収益	1,104	3,279
保険業法施行規則第69条第5項の規定に基づく責任準備金戻入額	80	—
修正共同保険式再保険に係る契約者配当準備金調整額	778	1,313
既契約の出再に伴う損益に相当する額	245	1,966
その他臨時費用	—	147
保険業法施行規則第69条第5項の規定に基づく責任準備金繰入額	—	147

V. 財産の状況

V-10 会社法による会計監査人の監査

当社は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、2023年度の計算書類及びその附属明細書について、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

V-11 代表者による財務諸表の適正性及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性の確認

当社の代表取締役社長は、財務諸表に記載された事項が適正であること及び財務諸表作成に係る内部監査が有効であることを確認しております。

V-12 保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象等

該当ありません。

VI. 業務の状況を示す指標等

VI-01 主要な業務の状況を示す指標等

(1) 決算業績の概況

P. 32をご参照ください。

(2) 保有契約高及び新契約高

・保有契約高

(単位：千件、百万円、%)

区分	2022年度末				2023年度末			
	件数		金額		件数		金額	
		前年度末比		前年度末比		前年度末比		前年度末比
個人保険	159	112.7	629,817	125.8	180	113.3	773,398	122.8
個人年金保険	3	94.7	24,208	94.6	2	94.1	27,944	115.4
団体保険	—	—	6,488,289	140.1	—	—	8,685,633	133.9
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 個人年金保険の金額は、年金支払開始前契約と年金支払開始後契約の責任準備金の合計です。

・新契約高

(単位：千件、百万円、%)

区分	2022年度						2023年度					
	件数		金額				件数		金額			
		前年度比		前年度比	新契約	転換による純増加		前年度比		前年度比	新契約	転換による純増加
個人保険	26	111.9	157,169	109.2	157,169	—	31	120.7	185,082	117.8	185,082	—
個人年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
団体保険	—	—	218,085	305.3	218,085	—	—	—	2,228	1.0	2,228	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(3) 年換算保険料

・保有契約

(単位：百万円、%)

区分	2022年度末		2023年度末	
		前年度末比		前年度末比
個人保険	6,821	110.1	7,465	109.4
個人年金保険	1,028	95.7	956	93.0
合計	7,849	107.9	8,421	107.3
うち医療保障・生前給付保障等	3,351	107.7	3,657	109.1

・新契約

(単位：百万円、%)

区分	2022年度		2023年度	
		前年度比		前年度比
個人保険	987	114.2	1,148	116.2
個人年金保険	21	87.3	23	110.7
合計	1,009	113.4	1,171	116.1
うち医療保障・生前給付保障等	434	119.2	543	125.1

(注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)。

2. 「医療保障・生前給付保障等」については、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付(障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む)等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

VI. 業務の状況を示す指標等

(4) 保障機能別保有契約高

(単位：百万円)

区分		保有金額	
		2022年度末	2023年度末
死亡保障	普通死亡	個人保険 629,817	773,398
		個人年金保険 (22,149)	(26,102)
		団体保険 6,488,289	8,685,633
		団体年金保険 —	—
		その他共計 8,350,653	10,602,070
死亡保障	災害死亡	個人保険 (103,511)	(115,479)
		個人年金保険 (1,383)	(1,347)
		団体保険 (—)	(—)
		団体年金保険 (—)	(—)
		その他共計 (104,895)	(116,826)
死亡保障	その他の条件付死亡	個人保険 (49,033)	(44,063)
		個人年金保険 (—)	(—)
		団体保険 (—)	(—)
		団体年金保険 (—)	(—)
		その他共計 (49,033)	(44,063)
生存保障	満期・生存給付	個人保険 256	219
		個人年金保険 22,149	26,102
		団体保険 —	—
		団体年金保険 —	—
		その他共計 22,405	26,321
	年金	個人保険 (—)	(—)
		個人年金保険 (372)	(332)
		団体保険 (—)	(—)
		団体年金保険 (—)	(—)
		その他共計 (372)	(332)
その他	個人保険 —	—	
	個人年金保険 2,058	1,841	
	団体保険 —	—	
	団体年金保険 —	—	
	その他共計 2,058	1,841	
入院保障	災害入院	個人保険 (308)	(342)
		個人年金保険 (—)	(—)
		団体保険 (—)	(—)
		団体年金保険 (—)	(—)
		その他共計 (325)	(359)
	疾病入院	個人保険 (308)	(342)
		個人年金保険 (—)	(—)
		団体保険 (—)	(—)
		団体年金保険 (—)	(—)
		その他共計 (325)	(359)
その他の条件付入院	個人保険 (420)	(404)	
	個人年金保険 (—)	(—)	
	団体保険 (—)	(—)	
	団体年金保険 (—)	(—)	
	その他共計 (420)	(404)	
その他	個人保険 (—)	(—)	
	個人年金保険 (—)	(—)	
	団体保険 (5,786,304)	(8,906,446)	
	団体年金保険 (—)	(—)	
	その他共計 (5,786,304)	(8,906,446)	

(注) 1. ()内数値は主契約の付随保障部分及び特約の保障を表します。ただし、定期特約の普通死亡保障は主要保障部分に計上しています。
 2. 生存保障の満期・生存給付欄の個人年金保険の金額は、年金支払開始前契約の責任準備金を表します。
 3. 生存保障の年金欄の金額は、年金年額を表します。
 4. 生存保障のその他欄の金額は個人年金保険(年金支払開始後)の責任準備金を表します。
 5. 入院保障欄の金額は入院給付日額を表します。
 6. 入院保障の疾病入院のその他共計の金額は主要保障部分と付随保障部分の合計を表します。
 7. その他の団体保険の金額は、団体信用生命保険がん保障特約、3大疾病保障特約、重度疾病保障特約、生活習慣病長期入院時保障特約、就業不能保障特約及びがん就業不能保障特約、団体信用就業不能保障保険並びに団体信用介護保障保険に関わる数値を合計したものを表します。

(単位：件)

区分		保有件数	
		2022年度末	2023年度末
障害保障	個人保険	(9,900)	(11,801)
	個人年金保険	(—)	(—)
	団体保険	(—)	(—)
	団体年金保険	(—)	(—)
	その他共計	(9,900)	(11,801)
手術保障	個人保険	(61,347)	(66,723)
	個人年金保険	(—)	(—)
	団体保険	(—)	(—)
	団体年金保険	(—)	(—)
	その他共計	(61,347)	(66,723)

(5) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高

(単位：百万円)

区分		保有金額	
		2022年度末	2023年度末
死亡保険	終身保険	10,551	10,063
	定期付終身保険	—	—
	定期保険	582,883	729,916
	その他共計	629,617	773,230
	生死混合保険	養老保険 200	167
	定期付養老保険	—	—
	生存給付金付定期保険	—	—
	その他共計	200	167
生存保険		—	—
年金保険	個人年金保険	24,208	27,944
災害・疾病関係特約	災害割増特約	40,094	46,709
	傷害特約	38,509	45,337
	災害入院特約	18	17
	疾病特約	3	3
	成人病特約	—	—
	その他の条件付入院特約	133	133

(注) 1. 個人年金保険の金額は年金支払開始前契約と年金支払開始後契約の責任準備金の合計です。
 2. 入院特約の金額は入院給付金日額を表します。

(6) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約年換算保険料

(単位：百万円)

区分		保有契約年換算保険料	
		2022年度末	2023年度末
死亡保険	終身保険	252	242
	定期付終身保険	—	—
	定期保険	2,250	2,689
	その他共計	6,813	7,459
	生死混合保険	養老保険 7	5
	定期付養老保険	—	—
	生存給付金付定期保険	—	—
	その他共計	7	5
生存保険		—	—
年金保険	個人年金保険	1,028	956

(7) 契約者配当の状況

①2023年度の状況

2024年度における契約者配当金支払のため、2023年度末(2024年3月末)に、6,113百万円を契約者配当準備金に繰り入れました。
 この結果、2023年度末における契約者配当準備金の残高は、6,087百万円となっています。

②2022年度の状況

2023年度における契約者配当金支払のため、2022年度末(2023年3月末)に、4,298百万円を契約者配当準備金に繰り入れました。
 この結果、2022年度末における契約者配当準備金の残高は、4,073百万円となっています。

VI. 業務の状況を示す指標等

VI-02 保険契約に関する指標等

(1) 保有契約増加率

(単位：%)

区分	2022年度	2023年度
個人保険	25.8	22.8
個人年金保険	△ 5.4	15.4
団体保険	40.1	33.9
団体年金保険	—	—

(2) 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金(個人保険)

(単位：千円)

区分	2022年度	2023年度
新契約平均保険金	5,950	5,807
保有契約平均保険金	3,944	4,274

(注) 新契約平均保険金については、転換契約を含んでいません。

(3) 新契約率(対年度始)

(単位：%)

区分	2022年度	2023年度
個人保険	31.4	29.4
個人年金保険	—	—
団体保険	4.7	0.0

(注) 転換契約は含んでいません。

(4) 解約失効率(対年度始)

(単位：%)

区分	2022年度	2023年度
個人保険	5.1	6.2
個人年金保険	4.3	5.8
団体保険	—	0.0

(注) 個人保険及び団体保険については、契約高の減額、増額及び契約復活高により解約・失効高の修正を行い、解約・失効率を算出しています。

(5) 個人保険新契約平均保険料(月払契約)

(単位：円)

2022年度	2023年度
37,937	36,696

(注) 1. 平均月払保険料×12を表示しています。
2. 転換契約は含んでいません。

(6) 死亡率(個人保険主契約)

(単位：%)

件数率		金額率	
2022年度	2023年度	2022年度	2023年度
3.00	2.91	1.63	1.75

(7) 特約発生率(個人保険)

(単位：%)

区分	2022年度	2023年度	
災害死亡保障契約	件数	0.25	0.21
	金額	0.16	0.30
障害保障契約	件数	0.22	0.28
	金額	0.17	0.36
災害入院保障契約	件数	3.23	2.94
	金額	72.21	114.00
疾病入院保障契約	件数	160.47	69.77
	金額	1,620.06	1,082.36
成人病入院保障契約	件数	—	—
	金額	—	—
疾病・傷害手術保障契約	件数	68.30	56.45
	金額	—	—
成人病手術保障契約	件数	—	—
	金額	—	—

(8) 事業費率(対収入保険料)

(単位：%)

2022年度	2023年度
27.8	24.5

(9) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数

(単位：社)

2022年度	2023年度
7 (1)	7 (1)

(10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合

(単位：%)

2022年度	2023年度
98.4 (1.5)	98.8 (7.0)

(11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合

(単位：%)

格付区分	2022年度	2023年度
A以上	73.1 (1.5)	71.4 (7.0)
その他(A未満・格付なし)	26.9 (—)	28.6 (—)

(注) S&P社の格付を使用し、S&P社の格付がない場合には、「その他」に区分しています。

(12) 未だ収受していない再保険金の額

(単位：百万円)

2022年度	2023年度
474 (—)	621 (—)

(注) (9)から(12)の下端()は、保険業法施行規則第71条に基づいて保険料積立金を積み立てないとした第三分野保険の契約に係る値です。

(13) 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合

(単位：%)

	2022年度	2023年度
第三分野発生率	46.8	34.4
医療(疾病)	50.7	30.5
がん	72.2	69.8
介護	—	—
その他	11.3	9.6

VI-03 経理に関する指標等

(1) 支払備金明細表

(単位：百万円)

区分	2022年度末	2023年度末	
保険金	死亡保険金	489	492
	災害保険金	2	—
	高度障害保険金	15	17
	満期保険金	—	—
	その他	105	209
	小計	612	719
年金	48	49	
給付金	364	372	
解約返戻金	540	529	
保険金据置支払金	—	—	
その他共計	1,568	1,670	

(2) 責任準備金明細表

(単位：百万円)

区分	2022年度末	2023年度末	
責任準備金(除危険準備金)	個人保険	62,050	59,336
	(一般勘定)	62,050	59,336
	(特別勘定)	—	—
	個人年金保険	24,274	27,983
	(一般勘定)	2,173	1,926
	(特別勘定)	22,100	26,056
	団体保険	774	1,144
	(一般勘定)	774	1,144
	(特別勘定)	—	—
	その他	0	0
(一般勘定)	0	0	
(特別勘定)	—	—	
小計	87,099	88,465	
(一般勘定)	64,998	62,408	
(特別勘定)	22,100	26,056	
危険準備金	3,184	3,539	
合計	90,283	92,005	
(一般勘定)	68,183	65,948	
(特別勘定)	22,100	26,056	

(3) 責任準備金残高の内訳

(単位：百万円)

区分	保険料積立金	未経過保険料	払戻積立金	危険準備金	合計
2022年度末	85,919	1,180	—	3,184	90,283
2023年度末	87,374	1,090	—	3,539	92,005

VI. 業務の状況を示す指標等

(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高(契約年度別)

① 責任準備金の積立方式、積立率

積立方式	対象契約	2022年度末		2023年度末	
		標準責任準備金	標準責任準備金	標準責任準備金	標準責任準備金
標準責任準備金 対象外契約	定期保険	平準純保険料式	平準純保険料式		
	終身保険	平準純保険料式	平準純保険料式		
	養老保険	平準純保険料式	平準純保険料式		
	個人変額年金保険	平成8年大蔵省告示第48号に定める方法	平成8年大蔵省告示第48号に定める方法		
		その他	平準純保険料式	平準純保険料式	
	災害・疾病入院保険	平準純保険料式	平準純保険料式		
	交通傷害給付金付 災害割増定期保険	平準純保険料式	平準純保険料式		
		保険業法施行規則69条第4項3号に定める方法	保険業法施行規則69条第4項3号に定める方法		
	個人変額年金保険	平準純保険料式	平準純保険料式		
	その他	平準純保険料式	平準純保険料式		
積立率(危険準備金を除く)		101.5%	101.7%		

- (注) 1. 積立方式及び積立率は、個人保険及び個人年金保険を対象としています。
2. 積立率については、標準責任準備金対象契約に関しては平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により、また、標準責任準備金対象外契約に関しては平準純保険料式により計算した保険料積立金、及び未経過保険料に対する積立率を記載しています。なお、2006年度より、一部保険契約の将来にわたる健全性を維持するため、追加して責任準備金を積み立てています。

② 責任準備金残高(契約年度別)

契約年度	責任準備金残高		予定利率
	責任準備金残高	責任準備金残高	
～1980年度	—	—	—
1981年度～1985年度	—	6.00%	—
1986年度～1990年度	99	6.00%～5.50%	—
1991年度～1995年度	10,909	6.00%～3.50%	—
1996年度～2000年度	20,597	3.30%～2.00%	—
2001年度～2005年度	4,768	1.50%～1.00%	—
2006年度～2010年度	16,698	1.50%	—
2011年度	2	1.50%	—
2012年度	1	1.50%	—
2013年度	33	1.50%～1.00%	—
2014年度	120	1.00%	—
2015年度	134	1.25%～1.00%	—
2016年度	491	1.25%～1.00%	—
2017年度	689	1.25%～0.25%	—
2018年度	787	1.25%～0.25%	—
2019年度	1,122	0.50%～0.25%	—
2020年度	1,208	0.50%～0.25%	—
2021年度	910	0.50%～0.25%	—
2022年度	674	0.50%～0.25%	—
2023年度	539	0.50%～0.25%	—

- (注) 1. 責任準備金残高は、個人保険及び個人年金保険の責任準備金(特別勘定の責任準備金及び危険準備金を除く)を記載しています。
2. 予定利率については、各契約年度別の責任準備金に係る主な予定利率を記載しています。

(5) 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数

① 責任準備金残高(一般勘定)

責任準備金残高(一般勘定)	2022年度末		2023年度末	
	責任準備金残高(一般勘定)	責任準備金残高(一般勘定)	責任準備金残高(一般勘定)	責任準備金残高(一般勘定)
	66	39		

- (注) 1. 保険業法施行規則第68条に規定する保険契約(標準責任準備金対象契約)を対象としています。
2. 責任準備金残高(一般勘定)は、最低保証に係る保険料積立金を記載しています。

② 算出方法、その計算の基礎となる係数

計算方法	平成8年大蔵省告示第48号に定める標準的方式		
計算の基礎となる係数	① 死亡率		
	② 割引率		
	③ 期待収益率		
	④ ポリテイ	(1) 国内株式	平成8年大蔵省告示第48号に定める率
		(2) 円貨建債券	
		(3) 外国株式	
		(4) 外貨建債券	
	(5) 短期金融市場商品	0.3%	
(6) 新興成長国株式	31.2%		
(7) 新興成長国債券	22.7%		
(8) 不動産投資信託	18.6%		

保険料及び責任準備金の算出方法書に定める率

(6) 契約者配当準備金明細表

(単位：百万円)

区分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の 保険	合計
2022年度							
当期首現在高	—	—	3,265	—	—	—	3,265
利息による増加	—	—	—	—	—	—	—
配当金支払による減少	—	—	3,490	—	—	—	3,490
当期繰入額	—	—	4,298	—	—	—	4,298
当期末現在高	—	—	4,073	—	—	—	4,073
	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
2023年度							
当期首現在高	—	—	4,073	—	—	—	4,073
利息による増加	—	—	—	—	—	—	—
配当金支払による減少	—	—	4,099	—	—	—	4,099
当期繰入額	—	—	6,113	—	—	—	6,113
当期末現在高	—	—	6,087	—	—	—	6,087
	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)

(注) ()内には、当期末現在高のうち積立配当金を記載しています。

(7) 引当金明細表

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期末残高	当期増減(△)額	計上の理由及び 算定方法
貸倒引当金	一般貸倒引当金	0	0	△0
	個別貸倒引当金	0	0	△0
価格変動準備金	837	932	94	注記事項(貸借対照表)に記載のとおりです。

(8) 特定海外債権引当勘定の状況

該当ありません。

(9) 資本金等明細表

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	摘要
資本金	15,000	—	—	15,000	
うち既発行株式					
普通株式	(1,480千株)	(—千株)	(—千株)	(1,480千株)	
計	15,000	—	—	15,000	
資本剰余金					
資本準備金	3,000	—	—	3,000	
その他資本剰余金	4,964	—	—	4,964	
計	7,964	—	—	7,964	

VI. 業務の状況を示す指標等

(10) 保険料明細表

(単位：百万円)

区 分	2022年度	2023年度
個人保険	5,860	6,491
(うち一時払)	4	1
(うち年払)	1,024	959
(うち半年払)	79	75
(うち月払)	4,747	5,451
個人年金保険	513	640
(うち一時払)	513	640
(うち年払)	—	—
(うち半年払)	—	—
(うち月払)	—	—
団体保険	9,869	13,918
団体年金保険	—	—
その他共計	18,597	23,348

(11) 保険金明細表

(単位：百万円)

区分	個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の 保険	2023年度 合計	2022年度 合計
死亡保険金	1,084	57	2,027	—	—	566	3,736	2,947
災害保険金	17	0	—	—	—	—	17	10
高度障害保険金	58	—	92	—	—	43	194	170
満期保険金	16	—	—	—	—	—	16	68
その他	63	—	2,607	—	—	11	2,682	1,731
合計	1,239	57	4,728	—	—	621	6,646	4,928

(12) 年金明細表

(単位：百万円)

個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2023年度 合計	2022年度 合計
—	744	—	—	—	—	744	611

(13) 給付金明細表

(単位：百万円)

区 分	個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の 保険	2023年度 合計	2022年度 合計
死亡給付金	—	—	—	—	—	—	—	—
入院給付金	376	—	2	—	—	0	379	671
手術給付金	301	—	—	—	—	—	301	281
障害給付金	15	—	—	—	—	—	15	—
生存給付金	14	—	—	—	—	—	14	4
その他	492	—	59	—	—	—	552	508
合計	1,200	—	61	—	—	0	1,263	1,467

(14) 解約返戻金明細表

(単位：百万円)

個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2023年度 合計	2022年度 合計
2,486	1,005	—	—	—	—	3,491	2,544

(15) 減価償却費明細表

(単位：百万円、%)

区 分	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率
有形固定資産	249	30	149	99	60.0
建物	54	4	10	43	19.7
リース資産	—	—	—	—	—
その他の有形固定資産	194	25	138	55	71.3
無形固定資産	3,680	605	1,883	1,796	51.2
その他	—	—	—	—	—
合計	3,929	636	2,033	1,896	51.7

(16) 事業費明細表

(単位：百万円)

区 分	2022年度	2023年度
営業活動費	459	568
営業管理費	620	815
一般管理費	4,091	4,335
合計	5,171	5,718

(17) 税金明細表

(単位：百万円)

区 分	2022年度	2023年度
国税	33	47
消費税	18	28
特別法人事業税	9	11
印紙税	5	7
登録免許税	0	0
地方税	43	55
地方消費税	5	7
法人事業税	33	42
固定資産税	2	2
事業所税	3	3
合計	77	103

(18) リース取引

該当ありません。

(19) 借入金残存期間別残高

該当ありません。

Ⅵ. 業務の状況を示す指標等

Ⅵ-04 資産運用に関する指標等 (一般勘定)

(1) 資産運用の概況

① 2023年度の資産の運用状況

イ. 運用環境

2023年度の日本経済は概して堅調であったものの、強弱入り混じる推移となりました。個人消費はインバウンド需要に主導されつつも、物価高による消費減退もみられ年度後半にかけて鈍化しました。民間設備投資については、人件費高騰を受けた省力化などを理由に大企業を中心に増加しました。輸出は半導体等の供給制約解消や円安により好調でしたが、能登半島地震や一部自動車メーカーの出荷停止等によりやや下押ししました。また、建築費用の上昇などによって住宅投資は不調となりました。

国内外債券市場：2023年度の国内外長期金利は上昇しました。米国においては雇用指標や物価指標が高止まりを続けたことで、好景気・高金利環境が長期化するとの思惑から長期金利は0.73ポイント上昇し4.21%となりました。日本では内外金利差等に起因する円安や物価高、高水準の賃上げを背景として金融政策が転換されるとの期待が高まり、また実際に日本銀行によるマイナス金利解除など緩和姿勢にも変化が見られたことで長期金利は前期末比0.39ポイント高い0.72%となりました。

国内外株式市場：2023年度の株価は好調に推移しました。米国では好景気や生成AIブームによる半導体関連銘柄への資金流入が寄与し、S&P500指数は前年度末比+27.9%の5,254.35ポイントとなりました。国内では東証による企業価値改善要請を契機とし、円安も背景に中国株代替としての資金流入が生じたことで日経平均株価はバブル期以来の最高値をつけ、前年度末比+44.0%の40,369円44銭となりました。

外国為替市場：2023年度には内外金利差などを背景に円安・ドル高が大きく進行しました。好景気や物価高継続に起因した米国金利上昇に伴い、ドル円は前年度末から18円52銭上昇し151円33銭となりました。また主要国とは対照的に日本では低

金利下で物価上昇が続き、ユーロを含む主要通貨に対して強力な円売りが生じ続けたことで、欧州経済こそ鈍化したもののユーロ円は前年度末から19円34銭上昇し163円33銭となりました。

ロ. 運用方針

当社では、生命保険契約の負債特性を踏まえ、長期にわたって安定的に収益確保することを目的に、公社債等の確定利付債券中心のポートフォリオを構築することを基本方針としています。一方で、経営の健全性を考慮して許容できるリスクの範囲内で、外国証券や国内外オルタナティブ資産などをポートフォリオに組み入れることで、収益の向上を図っております。

ハ. 運用実績の概況

2023年度の一般勘定では、前年度に売却した外国債券に代わる投資先として、金利上昇により投資妙味が生じた円建て公社債の積み増しを図りました。この結果、2023年度3月末の一般勘定資産に対する資産構成は、国内公社債24.2%（前年度末比4.9%増）、外国公社債（投資信託で保有するものを含む）27.6%（同2.0%減）となりました。また一般勘定資産の資産運用収益は2,404百万円、資産運用費用は1,302百万円で、資産運用収支は1,102百万円となりました。

② ポートフォリオの推移

イ. 資産の構成

(単位：百万円、%)

区 分	2022年度末		2023年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
現預金・コールローン	13,366	13.7	10,751	10.0
買現先勘定	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—
買入金銭債権	695	0.7	508	0.5
商品有価証券	—	—	—	—
金銭の信託	—	—	—	—
有価証券	74,926	77.1	87,877	81.6
公社債	18,823	19.4	26,107	24.2
株式	163	0.2	163	0.2
外国証券	19,833	20.4	23,890	22.2
公社債	9,199	9.5	10,165	9.4
株式等	10,633	10.9	13,724	12.7
その他の証券	36,106	37.1	37,716	35.0
貸付金	186	0.2	129	0.1
保険約款貸付	186	0.2	129	0.1
一般貸付	—	—	—	—
不動産	45	0.0	43	0.0
繰延税金資産	249	0.3	—	—
その他	7,771	8.0	8,414	7.8
貸倒引当金	△ 1	△ 0.0	△ 0	△ 0.0
合計	97,240	100.0	107,724	100.0
うち外貨建資産	16,369	16.8	20,320	18.9

(注) 不動産については建物の金額を計上しております。

ロ. 資産の増減

(単位：百万円)

区 分	2022年度	2023年度
現預金・コールローン	7,263	△ 2,614
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	△ 3,219	△ 187
商品有価証券	—	—
金銭の信託	—	—
有価証券	△ 8,371	12,950
公社債	6,234	7,283
株式	—	—
外国証券	△ 14,245	4,056
公社債	△ 17,351	966
株式等	3,106	3,090
その他の証券	△ 360	1,610
貸付金	28	△ 56
保険約款貸付	28	△ 56
一般貸付	—	—
不動産	△ 3	△ 1
繰延税金資産	△ 41	△ 249
その他	1,230	643
貸倒引当金	△ 0	0
合計	△ 3,113	10,484
うち外貨建資産	△ 16,240	3,951

VI. 業務の状況を示す指標等

(2) 運用利回り

区 分	2022年度	2023年度
現預金・コールローン	△ 1.60	0.70
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	0.58	1.03
商品有価証券	—	—
金銭の信託	—	—
有価証券	3.30	1.14
うち公社債	0.93	0.77
うち株式	—	—
うち外国証券	5.04	△ 0.25
貸付金	3.00	3.02
うち一般貸付	—	—
不動産	—	—
一般勘定計	2.98	1.03

(注) 利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益-資産運用費用として算出した利回りです。

(3) 主要資産の平均残高

区 分	2022年度	2023年度
現預金・コールローン	11,355	9,807
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	2,701	964
商品有価証券	—	—
金銭の信託	—	—
有価証券	82,996	89,578
うち公社債	11,964	26,396
うち株式	163	163
うち外国証券	33,397	22,658
貸付金	164	161
うち一般貸付	—	—
不動産	46	46
一般勘定計	103,413	107,378
うち海外投融資	34,480	23,477

(4) 資産運用収益明細表

区 分	2022年度	2023年度
利息及び配当金等収入	2,521	1,791
商品有価証券運用益	—	—
金銭の信託運用益	—	—
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	1,865	517
有価証券償還益	1	—
金融派生商品収益	—	—
為替差益	—	41
貸倒引当金戻入額	—	0
その他運用収益	504	53
合計	4,892	2,404

(5) 資産運用費用明細表

区 分	2022年度	2023年度
支払利息	2	3
商品有価証券運用損	—	—
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	1,057	0
有価証券評価損	—	102
有価証券償還損	4	—
金融派生商品費用	351	931
為替差損	84	—
貸倒引当金繰入額	0	—
貸付金償却	—	—
賃貸用不動産等減価償却費	—	—
その他運用費用	309	264
合計	1,810	1,302

(6) 利息及び配当金等収入明細表

区 分	2022年度	2023年度
預貯金利息	3	42
有価証券利息・配当金	2,489	1,726
公社債利息	155	284
株式配当金	—	—
外国証券利息配当金	1,399	875
貸付金利息	4	4
不動産賃貸料	—	—
その他共計	2,521	1,791

(7) 有価証券売却益明細表

区 分	2022年度	2023年度
国債等債券	0	26
株式等	—	—
外国証券	1,797	34
その他共計	1,865	517

(8) 有価証券売却損明細表

区 分	2022年度	2023年度
国債等債券	40	0
株式等	—	—
外国証券	1,017	0
その他共計	1,057	0

(9) 有価証券評価損明細表

区 分	2022年度	2023年度
国債等債券	—	102
株式等	—	—
外国証券	—	—
その他共計	—	102

(10) 商品有価証券明細表

該当ありません。

(11) 商品有価証券売買高

該当ありません。

(12) 有価証券明細表

区 分	2022年度末		2023年度末	
	金額	占 率	金額	占 率
国債	4,745	6.3	10,067	11.5
地方債	105	0.1	103	0.1
社債	13,972	18.6	15,935	18.1
うち公社・公団債	1,974	2.6	1,800	2.0
株式	163	0.2	163	0.2
外国証券	19,833	26.5	23,890	27.2
公社債	9,199	12.3	10,165	11.6
株式等	10,633	14.2	13,724	15.6
その他の証券	36,106	48.2	37,716	42.9
合計	74,926	100.0	87,877	100.0

(13) 有価証券の残存期間別残高

区 分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	合 計
有価証券	11,516	4,267	3,414	442	2,671	52,615	74,926
国債	3,923	822	—	—	—	—	4,745
地方債	—	—	105	—	—	—	105
社債	6,299	399	2,983	97	193	3,998	13,972
株式	—	—	—	—	—	163	163
外国証券	1,293	3,044	325	345	2,477	12,347	19,833
公社債	1,293	3,044	325	345	2,477	1,714	9,199
株式等	—	—	—	—	—	10,633	10,633
その他の証券	—	—	—	—	—	36,106	36,106
買入金銭債権	—	—	695	—	—	—	695
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—
合 計	11,516	4,267	4,109	442	2,671	52,615	75,622
2023年度末	6,299	7,126	1,511	2,501	1,256	69,181	87,877
有価証券	6,299	7,126	1,511	2,501	1,256	69,181	87,877
国債	—	—	—	—	—	10,067	10,067
地方債	—	103	—	—	—	—	103
社債	6,199	3,292	576	—	192	5,674	15,935
株式	—	—	—	—	—	163	163
外国証券	100	3,730	934	2,501	1,063	15,559	23,890
公社債	100	3,730	934	2,501	1,063	1,835	10,165
株式等	—	—	—	—	—	13,724	13,724
その他の証券	—	—	—	—	—	37,716	37,716
買入金銭債権	—	508	—	—	—	—	508
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—
合 計	6,299	7,634	1,511	2,501	1,256	69,181	88,385

VI. 業務の状況を示す指標等

(14) 保有公社債の期末残高利回り

(単位：%)

区分	2022年度末	2023年度末
公社債	0.94	0.98
外国公社債	4.56	4.19

(15) 業種別株式保有明細表

(単位：百万円、%)

区分	2022年度末		2023年度末	
	金額	占率	金額	占率
水産・農林業	—	—	—	—
鉱業	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—
製造業	食料品	—	—	—
	繊維製品	—	—	—
	パルプ・紙	—	—	—
	化学	—	—	—
	医薬品	—	—	—
	石油・石炭製品	—	—	—
	ゴム製品	—	—	—
	ガラス・土石製品	—	—	—
	鉄鋼	—	—	—
	非鉄金属	—	—	—
	金属製品	—	—	—
	機械	—	—	—
	電気機器	—	—	—
	輸送用機器	—	—	—
精密機器	—	—	—	
その他製品	—	—	—	
電気・ガス業	—	—	—	
運輸・情報通信業	陸運業	—	—	—
	海運業	—	—	—
	空運業	—	—	—
	倉庫・運輸関連業	—	—	—
情報・通信業	163	100.0	163	100.0
商業	卸売業	—	—	—
	小売業	—	—	—
金融・保険業	銀行業	—	—	—
	証券、商品先物取引業	—	—	—
	保険業	—	—	—
	その他金融業	—	—	—
不動産業	—	—	—	
サービス業	—	—	—	
合計	163	100.0	163	100.0

(16) 貸付金明細表

(単位：百万円)

区分	2022年度末	2023年度末
保険約款貸付	186	129
契約者貸付	147	95
保険料振替貸付	39	33
一般貸付	—	—
(うち非居住者貸付)	(—)	(—)
企業貸付	—	—
(うち国内企業向け)	(—)	(—)
国・国際機関・政府関係機関貸付	—	—
公共団体・公企業貸付	—	—
住宅ローン	—	—
消費者ローン	—	—
その他	—	—
合計	186	129

(17) 貸付金残存期間別残高

該当ありません。

(18) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳

該当ありません。

(19) 貸付金業種別内訳

該当ありません。

(20) 貸付金使途別内訳

該当ありません。

(21) 貸付金地域別内訳

該当ありません。

(22) 貸付金担保別内訳

該当ありません。

(23) 有形固定資産明細表

① 有形固定資産の明細

(単位：百万円、%)

	区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額	
							金額	占率
2022年度	土地	—	—	—	—	—	—	—
	建物	48	1	—	4	45	6	11.9
	リース資産	—	—	—	—	—	—	—
	建設仮勘定	—	—	—	—	—	—	—
	その他の有形固定資産	118	0	—	38	79	112	58.6
合計	166	1	—	43	124	119	48.8	
2023年度	土地	—	—	—	—	—	—	—
	建物	45	3	—	4	43	10	19.7
	リース資産	—	—	—	—	—	—	—
	建設仮勘定	—	—	—	—	—	—	—
	その他の有形固定資産	79	2	—	25	55	138	71.3
合計	124	5	—	30	99	149	60.0	
		うち賃貸等不動産	—	—	—	—	—	—

② 不動産残高及び賃貸用ビル保有数

該当ありません。

(24) 固定資産等処分益明細表

該当ありません。

(25) 固定資産等処分損明細表

(単位：百万円)

区分	2022年度	2023年度
有形固定資産	—	—
土地	—	—
建物	—	—
リース資産	—	—
その他	—	—
無形固定資産	2	—
その他	—	—
合計	2	—
		うち賃貸等不動産
		—

(26) 賃貸用不動産等減価償却費明細表

該当ありません。

(27) 海外投融資の状況

① 資産別明細

イ. 外貨建資産

(単位：百万円、%)

区分	2022年度末		2023年度末	
	金額	占率	金額	占率
公社債	5,725	28.7	5,090	19.9
株式	—	—	—	—
現預金・その他	10,643	53.3	15,229	59.6
小計	16,369	82.0	20,320	79.6

(注) 投資信託については、「現預金・その他」に含めて表示しております。

ロ. 円貨額が確定した外貨建資産

該当ありません。

ハ. 円貨建資産

(単位：百万円、%)

区分	2022年度末		2023年度末	
	金額	占率	金額	占率
非居住者貸付	—	—	—	—
公社債(円建外債)・その他	3,599	18.0	5,213	20.4
小計	3,599	18.0	5,213	20.4

二. 合計

(単位：百万円、%)

区分	2022年度末		2023年度末	
	金額	占率	金額	占率
海外投融資	19,969	100.0	25,534	100.0

VI. 業務の状況を示す指標等

② 地域別構成

(単位：百万円、%)

区分	2022年度末							2023年度末						
	外国証券		公社債		株式等		非居住者 貸付	外国証券		公社債		株式等		非居住者 貸付
	金額	占率	金額	占率	金額	占率		金額	占率	金額	占率	金額	占率	
北米	9,039	45.6	6,703	72.9	2,335	22.0	—	9,983	41.8	7,466	73.4	2,516	18.3	—
ヨーロッパ	7,736	39.0	758	8.2	6,977	65.6	—	11,325	47.4	1,776	17.5	9,548	69.6	—
オセアニア	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
アジア	1,948	9.8	1,293	14.1	655	6.2	—	1,272	5.3	400	3.9	872	6.4	—
中南米	1,015	5.1	351	3.8	663	6.2	—	1,207	5.1	419	4.1	787	5.7	—
中東	92	0.5	92	1.0	—	—	—	102	0.4	102	1.0	—	—	—
アフリカ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際機関	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	19,833	100.0	9,199	100.0	10,633	100.0	—	23,890	100.0	10,165	100.0	13,724	100.0	—

③ 外貨建資産の通貨別構成

(単位：百万円、%)

区分	2022年度末		2023年度末	
	金額	占率	金額	占率
米ドル	10,448	63.8	12,595	62.0
英ポンド	1	0.0	—	—
ユーロ	5,919	36.2	7,725	38.0
カナダドル	—	—	—	—
オーストラリアドル	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	16,369	100.0	20,320	100.0

(28) 海外投融資利回り

(単位：%)

2022年度	2023年度
4.37	△ 0.20

(29) 公共関係投融資の概況(新規引受額、貸出額)

該当ありません。

(30) 各種ローン金利

該当ありません。

(31) その他の資産明細表

(単位：百万円)

資産の種類	取得原価	当期増加額	当期減少額	減価償却累計額	期末残高	摘要
その他	8	0	13	—	8	
合計	8	0	13	—	8	

VI - 05 有価証券等の時価情報(一般勘定)

(1) 有価証券の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

該当ありません。

② 有価証券の時価情報(売買目的有価証券以外)

(単位：百万円)

区分	2022年度末					2023年度末				
	帳簿価額	時価	差損益		帳簿価額	時価	差損益			
			差益	差損			差益	差損		
満期保有目的の債券	—	—	—	—	2,890	2,857	△ 32	0	32	
責任準備金対応債券	—	—	—	—	11,667	11,177	△ 490	12	502	
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
その他有価証券	68,376	63,587	△ 4,789	1,326	64,094	58,869	△ 5,224	1,042	6,266	
公社債	19,063	18,823	△ 240	71	13,328	12,948	△ 379	15	394	
株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
外国証券	12,164	11,049	△ 1,114	18	11,885	10,748	△ 1,136	42	1,179	
公社債	10,301	9,199	△ 1,101	7	9,774	8,765	△ 1,008	4	1,012	
株式等	1,862	1,849	△ 12	10	2,111	1,982	△ 128	38	166	
その他の証券	36,431	33,018	△ 3,412	1,236	38,368	34,664	△ 3,704	984	4,688	
買入金銭債権	717	695	△ 22	—	512	508	△ 4	—	4	
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
合計	68,376	63,587	△ 4,789	1,326	78,652	72,905	△ 5,747	1,055	6,802	
公社債	19,063	18,823	△ 240	71	26,486	25,586	△ 900	25	925	
株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
外国証券	12,164	11,049	△ 1,114	18	13,285	12,147	△ 1,138	45	1,183	
公社債	10,301	9,199	△ 1,101	7	11,174	10,164	△ 1,010	7	1,017	
株式等	1,862	1,849	△ 12	10	2,111	1,982	△ 128	38	166	
その他の証券	36,431	33,018	△ 3,412	1,236	38,368	34,664	△ 3,704	984	4,688	
買入金銭債権	717	695	△ 22	—	512	508	△ 4	—	4	
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	

(注) 1. 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。
2. 市場価格のない株式等および組合等は本表から除いています。

・市場価格のない株式等および組合等の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区分	2022年度末	2023年度末
子会社・関連会社株式	—	—
その他有価証券	11,133	13,875
国内株式	163	163
外国株式	—	—
その他	10,970	13,711
合計	11,133	13,875

Ⅵ. 業務の状況を示す指標等

(2) 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

(3) デリバティブ取引の時価情報(ヘッジ会計適用・非適用分の合算値)

① 差損益の内訳(ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳)

(単位:百万円)

	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計
ヘッジ会計適用分	—	82	—	—	—	82
ヘッジ会計非適用分	—	0	—	—	—	0
合計	—	83	—	—	—	83

(注) ヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益(通貨関連 82百万円)、及びヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上されています。

② 金利関連

該当ありません。

③ 通貨関連

(単位:百万円)

区分	種類	2022年度末				2023年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
店頭	為替予約								
	売 建	14,838	—	△ 151	△ 151	18,660	—	83	83
	(うち米ドル)	9,305	—	△ 91	△ 91	10,860	—	2	2
	(うちユーロ)	5,532	—	△ 60	△ 60	7,800	—	80	80
	合計				△ 151				83

(注) 1. 年度末の為替相場は先物相場を使用しています。
2. 為替予約の時価は、差金決済額(差損益)を記載しています。

④ 株式関連

該当ありません。

⑤ 債券関連

該当ありません。

⑥ その他

該当ありません。

Ⅶ. 保険会社の運営

Ⅶ-01 リスク管理の体制

■リスク及びリスク管理の基本的な考え方

当社は、「SBIインシュアランスグループリスク管理基本方針」に基づき、当社を取り巻く様々なリスクを統括的に把握し、リスクの特性等に応じた適切な方法で、リスク管理を実施しています。

当社のリスク管理にあたっては、リスクを否定的な事態や出来事だけに留めず、事業戦略や目標を達成するうえで直面する不確実性もリスクと捉えています。そのため、企業価値の最大化を目的とする統括的リスク管理(ERM)の観点から単にリスクを極小化するのではなく、リスクを適切に把握、評価、コントロールしたうえで事業活動から得られるリターンを最大化する事をリスク管理の目的としています。

■リスク管理体制

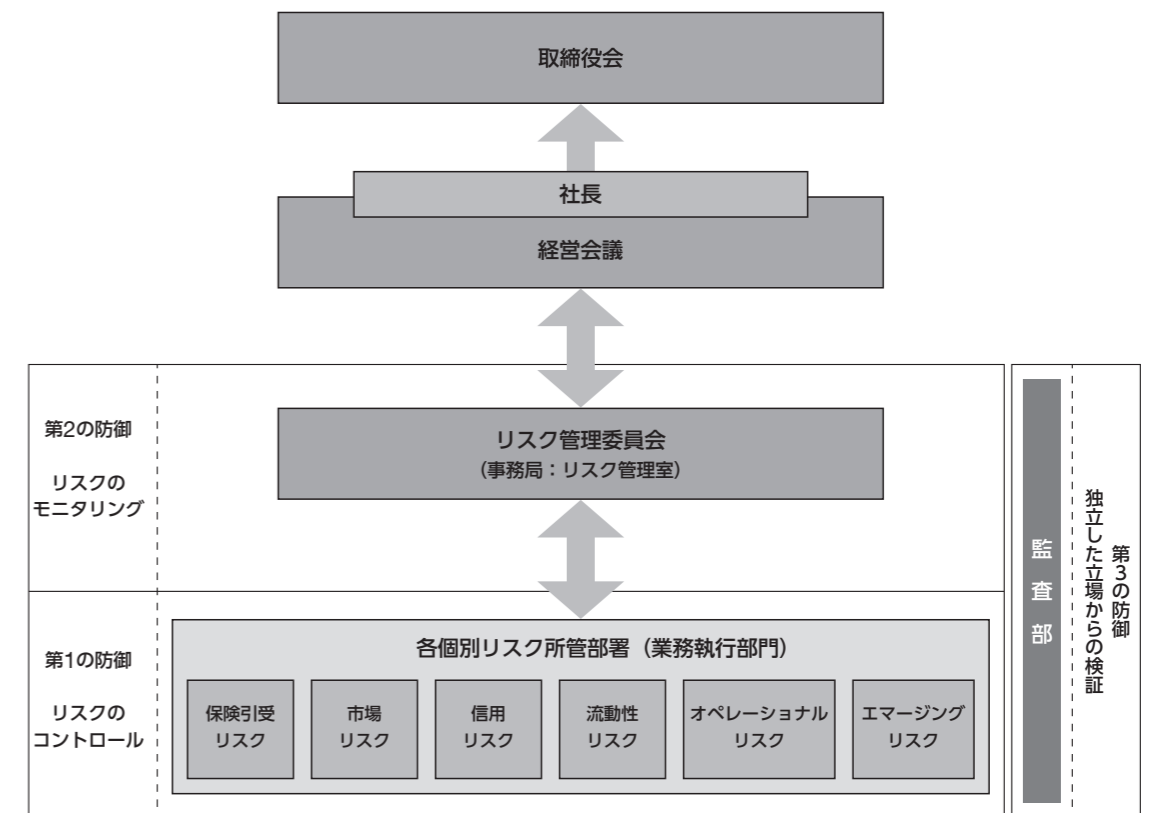
取締役会等(取締役会ならびに経営会議)は、保険業法その他の法令等を満たす適切なリスク管理体制の構築及び管理の徹底をはじめとした当社におけるリス

ク管理の最終的な責任を負っています。また、リスク管理の実効性を確実なものとするため、取締役会等は、経営会議の諮問機関としてリスク管理委員会を設置し、リスク管理全般にわたる事項について総合的に審議を行っています。

具体的には、リスク管理を徹底・強化するため、以下のリスク管理体制図に示すように3つの防御ラインを設け、それぞれの責任を明文化しています。事業運営を通じて発生する各種個別リスクについては、主たる業務執行部門が個別リスク所管部署としてリスクの低減と管理を目的とした具体的な協議を行っています。協議内容はリスク管理委員会に報告され、各種リスクの管理状況を確認しています。

現在、収益性の向上及び財務基盤の安定を図りつつ、リスク管理体制の強化に継続的に取り組んでおり、また、リスク管理の高度化に向けてERM体制強化の取組みに努めています。

【リスク管理体制図】



Ⅶ. 保険会社の運営

【各種リスクの定義】

分類	定義
保険引受リスク	社会・経済情勢の変化等により保険料設定時の想定を超える死亡率、罹患率、継続率などにより損失を被るリスク
市場リスク	金利、為替など市場環境の変化により資産価格が変動し損失を被るリスク
信用リスク	貸付金や社債について、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産価値が減少・消失し、損失を被るリスク
流動性リスク	予期せぬ資金の流出等により、決済に必要な資金調達に支障をきたす、もしくは通常より著しく過大な費用での調達を余儀なくされたりするリスク
オペレーショナルリスク	不適切な内部プロセス、人材管理、システム設計及び風評等の結果、損失を被るリスク（法律及び規制上のコンプライアンスリスクも含まれる）
エマージングリスク	環境変化等により新たに発現または変化し、将来、当社に重大な影響を及ぼす可能性のあるリスク

■ストレステストの実施について

資産運用環境の大幅な悪化や保険事故発生率の悪化及びこれらが同時に発生した場合などのシナリオを想定し、財務の健全性に与える影響を分析するためのストレステストを定期的実施しています。また、結果はリスク管理委員会等に報告しています。

■再保険について

リスクの分散または収益の安定化等を目的に再保険を活用しています。再保険の内容は対象となるリスクの種類や特性等を考慮して決定し、出再先については、再保険金等が回収不能とならないよう、一定の財務力要件（格付等）を設定しその信用力を評価した上で選定しています。また、再保険取引の状況を定期的に評価し、必要に応じて再保険の内容を見直すことにしています。

Ⅶ-02 法令遵守の体制

コンプライアンス

■コンプライアンス（法令等遵守）体制

当社は、コンプライアンスを最も重要な経営課題の一つと認識し、業務を遂行する際には、法令等の定めに加え、グループの基準に沿ったコンプライアンスを実践しています。特に、基本方針の根底をなす「SBIグループ・コンプライアンス行動規範」においては、「顧客の信頼を得るための行動規範」「株主等の信頼を得るための行動規範」「社会に対する行動規範」「よりよい企業風土をつくるための行動規範」「組織の一員としての行動規範」「経営者としての行動規範」の項目について列挙し、その対応方針を明示しています。

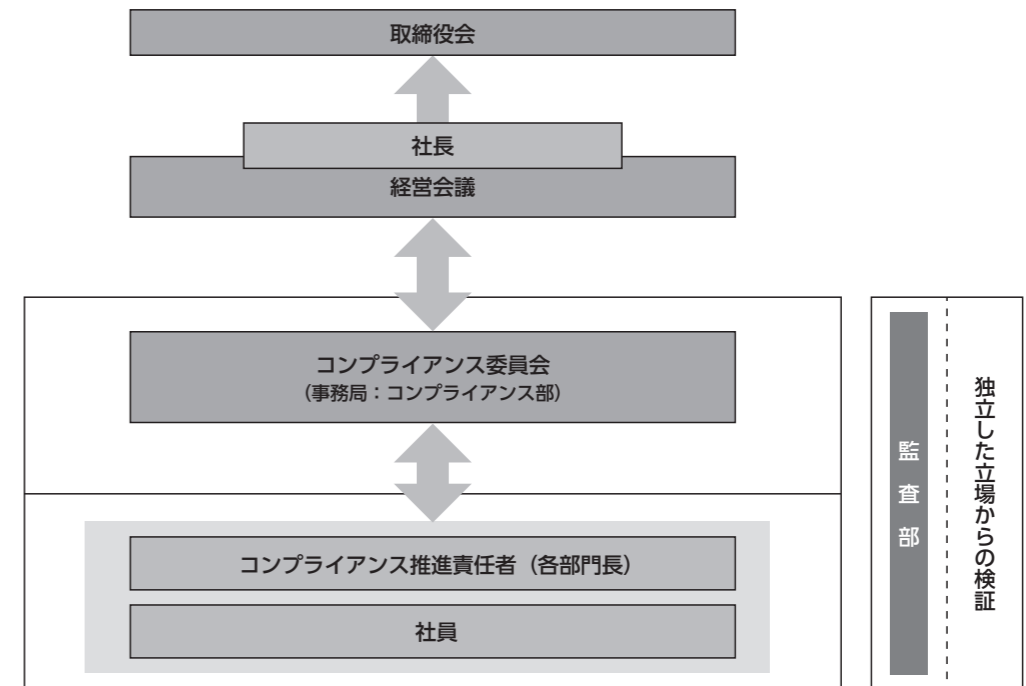
当社では、役員・社員のコンプライアンス実践の手引きとして、「SBIグループ・コンプライアンス行動規範」を含む「コンプライアンスマニュアル」を活用するとともに、各種研修を通じてコンプライアンス水準の向上を図っています。

コンプライアンスの全社的な推進を図る統括部署としてコンプライアンス部を置いています。さらにこれを補完するため、各部署にコンプライアンス推進責任者を配置して、全社一丸となったコンプライアンス体制を構築しています。また、経営会議の諮問機関としてコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスを推進するための重要な事項について協議・検討を行っています。さらに、毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、進捗度をコンプライアンス委員会に報告しています。

コンプライアンス体制の整備状況と実践状況の確認については、監査部が内部監査を行い、コンプライアンス体制の牽制機能強化に努めています。

当社は、法令等の遵守のみならず、正しい倫理的価値観を持ち、社会的責任を全うするよう努めてまいります。

【コンプライアンス体制図】



Ⅶ. 保険会社の運営

内部監査体制

当社は、内部管理体制が有効に機能していることを確認・評価するため、業務執行部門に対し牽制機能が働く独立かつ客観的な組織として監査部を設置し、業務運営の適切性、リスク管理・法令等遵守管理体制の有効性を検証しています。

監査部は、当社の業務全般及び当社を取り巻く外部環境変化等におけるリスクの内容・影響を分析し、リ

スクに応じた監査計画を立案することにより、業務運営の適切性等の有効性を評価し、実効的な改善を促進する提言を行っております。また、監査により明らかとなった課題・問題の改善状況について、経営陣へ定期的に報告することにより、適切な内部管理体制の構築に努めています。

営業活動方針

● お客さまの立場に立った営業活動を実践します。

常にお客さまの立場に立ち、保険商品の販売に際しては、お客さまの実状・ニーズに合わせたベストアドバイスを絶えず心がけお客さまに安心を提供します。

● 保険業法等各種法令等を遵守し公正な営業活動を行います。

保険業法、金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律その他各種法令・諸規則を遵守し、適切な保険商品の勧誘を行います。未成年者を被保険者とする保険契約についてはモラルリスクを排除・抑制するため社内基準を遵守した適正な運営を行い、適切な募集に努めます。また、ご高齢のお客さまには、説明内容を十分ご理解いただけるよう、より丁寧な対応に努めます。

● 適切かつ正確な商品説明に努めます。

お客さまに対し、商品特性や重要事項を説明し、適切かつ正確な情報提供に努めるとともに、お客さまの誤解を招く説明や不正行為は一切行いません。インターネットによる通信販売等、対面以外の販売方法においても、十分な情報提供に努めます。

● お客さま本位の営業活動を目指し誠実な保険募集を行います。

営業活動にあたり、お客さまの生活・業務を充分配慮したうえで、時間帯の設定や勧誘場所の設定を行います。また、執拗かつ威圧的な態度をとるような営業活動は行いません。

● 営業活動の原点をお客さまのご信頼・ご満足におき、お応えできるよう努めます。

お客さまのご信頼・ご満足にお応えできるよう保険・金融知識の取得に努めるとともに、絶えずお客さまのニーズを把握し、適切な情報のご提供や、ベストアドバイスができるよう研鑽に努めます。

● お客さまの情報を適切に取り扱います。

営業活動で知り得たお客さまの情報は、当社の個人情報保護方針に従い適切に取り扱います。

Ⅶ - 03 保険業法第二百二十一条第一項第一号の確認（第三分野保険に係るものに限る。）の合理性及び妥当性

(1) 第三分野保険に係る責任準備金積立の適切性を確保するための考え方

疾病や災害による入院や手術を主に保障する第三分野の商品は、給付金等の支払状況が医療技術の進歩や医療政策の変化等の外的要因の影響を受けやすいという不確実性を有しています。この不確実性に対応するため、法令等及び社内規程に基づき、ストレステスト及び負債十分性テストを実施し、責任準備金の積立が不十分であると認識される場合には、危険準備金、追加責任準備金を積み立て、健全性を確保することとしています。

(2) 負債十分性テスト、ストレステストにおける危険発生率等の設定水準の合理性及び妥当性

保険事故発生率が将来悪化する不確実性を適切に考慮した危険発生率を過去の支払実績等に基づき設定することとしており、保険金等の増加を一定の確率（99%及び97.7%）でカバーする水準としています。

(3) ストレステストと負債十分性テストの結果

ストレステストの結果、当社は2023年度末時点で150百万円を危険準備金として積み立てました。また、負債十分性テストについては、保険計理人の意見書に基づく責任準備金の不足額1,440百万円を、テストの方法及び前提条件等の妥当性を確認したうえで、保険料積立金として積み立てました。

Ⅶ - 04 金融分野における裁判外紛争解決制度（金融ADR制度）への対応について

金融商品取引法等の一部を改正する法律により、利用者保護・利用者利便性向上のため、「金融分野における裁判外紛争解決制度（金融ADR（Alternative Dispute Resolution）制度）」が国の制度として創設され、2010年10月1日から本格的にスタートしました。

金融ADRとは、お客さまと金融機関との間で生じたトラブルにつき、裁判ではなく、行政から指定を受けた第三者（指定紛争解決機関）を通じて解決を図るものです。

裁判外の簡易・迅速なトラブル解決を通じ、利用者保護の充実を図るとともに、金融商品・サービスに関する利用者の信頼性を向上させることを目的とした制度です。

指定紛争解決機関（指定ADR機関）について

- 当社の指定紛争解決機関は一般社団法人生命保険協会（以下「協会」といいます）です。
- 協会の「生命保険相談所」では、電話・文書（電子メール・FAXは不可）・来訪により生命保険に関するさまざまな相談・照会・苦情をお受けしております。また、全国各地に「連絡所」を設置し、電話にてお受けしております。
- なお、生命保険相談所が苦情の申出を受けたことを生命保険会社に連絡し、解決を依頼した後、原則として1カ月を経過しても、契約者等と生命保険会社との間で解決がつかない場合については、指定紛争解決機関として、生命保険相談所内に裁定審査会を設け、契約者等の正当な利益の保護を図っております。

詳細につきましては協会のホームページをご確認ください。
一般社団法人 生命保険協会 生命保険相談所 ホームページ
<https://www.seiho.or.jp/contact/index.html>

Ⅶ. 保険会社の運営

Ⅶ-05 お客さまの個人情報の取扱いについて

■個人情報の利用目的について

当社は、お客さまの個人情報を、以下に掲げる利用目的の範囲内で、業務の遂行上必要な限りにおいて、利用いたします。ただし、関連法令等に基づく場合は、この限りではありません。

- (1) 各種保険の引受け・継続・維持管理、保険金・給付金等の支払い
- (2) 当社および当社の関連会社・提携会社(当社の募集代理店を含む)の取り扱う各種商品やサービスの案内・提供・維持管理
- (3) 当社の業務に関する情報提供・運営管理、商品やサービスの開発・充実
- (4) 各種イベント、キャンペーンおよびセミナー等に関する案内
- (5) 市場調査、データ分析およびアンケート等の実施
- (6) その他保険に関連・付随する業務

■個人情報保護方針について

当社は、「個人情報保護方針(お客さまの個人情報の取扱いについて)」を策定し、これに則って業務を運営しております。詳しくは当社ホームページをご覧ください。

■機微(センシティブ)情報・要配慮個人情報について

当社は、保健医療情報などの機微(センシティブ)情報を業務上必要な範囲でのみ取得し、利用いたします。なお、病歴や健康診断の結果等に関する情報は、個人情報の保護に関する法律に定める要配慮個人情報として、関連法令や金融分野における個人情報保護に関するガイドライン等に従って適切に取り扱います。

■再保険について

当社は、お客さまの保険契約について、引受リスクを適切に分散するために再保険(再々保険以降の出再を含みます)を行うことがあり、再保険会社において当該保険契約の引受け、継続・維持管理、保険金・給付金等支払いに利用するために、再保険の対象となる保険契約の特定に必要な保険契約者の情報のほか、被保険者氏名、性別、生年月日、保険金額等の契約内容に関する情報、および健康状態に関する情報等当該業務遂行に必要な個人情報を再保険会社に提供することがあります。

■個人情報の共同利用について

当社は、生命保険制度が健全に運営され、保険金および入院給付金等のお支払が正しく確実に行われるよう、「契約内容登録制度」、「契約内容照会制度」、「医療保障保険契約内容登録制度」および「支払査定時照会制度」に基づき、各生命保険会社間で個人データを共同利用いたします。また、個人情報保護方針に基づき、当社グループ会社との間で、当社が保有する個人情報を共同利用させていただくことがあります。

Ⅶ-06 反社会的勢力による被害を防止するための基本方針

当社は、保険会社として公共の信頼を維持し、業務の適切性及び健全性を確保するため、犯罪対策閣僚会議幹事会申合せ(2007年6月19日)による「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」等及び当社の行動規範、規程を遵守するとともに、反社会的勢力を排除し被害を防止するための基本方針を定め適切な対応を行ってまいります。

1. 基本原則

- ①社内態勢の整備及び役職員の安全確保等についての組織的対応態勢
- ②警察や弁護士等の外部機関との連携
- ③取引を含めた一切の関係遮断
- ④有事における民事及び刑事の迅速な法的対応
- ⑤裏取引や資金提供等の一切の禁止

2. 組織的対応

反社会的勢力に対しては、組織的に対応するとともに、役職員等の安全確保を図ります。また、反社会的勢力による不当要求等があった際には、断固とした対応を行います。

3. 外部機関との連携

平素より、警察や暴力追放運動推進センター及び弁護士等の外部専門機関と連携を図ってまいります。

4. 一切の関係遮断

反社会的勢力とは取引関係を含めて、一切の関係を遮断します。反社会的勢力との取引又は疑いのある取引が判明した場合には、速やかに契約等の解除又は解除するための必要な措置を講じます。

5. 有事への対応

反社会的勢力からの不当要求等については、速やかに事実関係の調査を実施し、経営陣のもと組織的な一元的管理体制であらゆる民事上の法的手段を講じるとともに、刑事事件とするために必要な法的対応を図ります。

6. 不正取引の一切の禁止

いかなる理由であれ、反社会的勢力に対する資金提供及び不適切・異例な取引は行いません。

Ⅶ-07 顧客中心主義に基づく業務運営方針

当社は、「顧客中心主義」のより一層の徹底を図り、お客さまが真に求める生命保険サービスの開発・提供に努め、お客さまの声を経営やサービスに活かすための取組みを今後も継続して実践してまいります。

1. 「顧客中心主義」の徹底

2. 「お客さまの声」を活かす取組み

3. 最適な保険商品・サービスの提供

4. わかりやすい情報提供

5. 適正かつ迅速な保険金・給付金等の支払い

6. 利益相反の適切な管理

7. お客さまの負託に応える資産運用

8. 本方針を役職員に浸透させる仕組み

(顧客中心主義に基づく業務運営方針より抜粋)

詳しくは、当社 Web サイトをご参照ください。 <https://www.sbilife.co.jp/corporate/cs/>

Ⅷ. 特別勘定に関する指標等

Ⅷ-01 特別勘定資産残高の状況

(単位：百万円)

区 分	2022年度末	2023年度末
	金額	金額
個人変額保険	—	—
個人変額年金保険	22,129	26,099
団体年金保険	—	—
特別勘定計	22,129	26,099

Ⅷ-02 個人変額年金保険特別勘定資産の運用の経過

① 運用環境

2023年度の日本経済は概して堅調であったものの、強弱入り混じる推移となりました。個人消費はインバウンド需要に主導されつつも、物価高による消費減退もみられ年度後半にかけて鈍化しました。民間設備投資については、人件費高騰を受けた省力化などを理由に大企業を中心に増加しました。輸出は半導体等の供給制約解消や円安により好調でしたが、能登半島地震や一部自動車メーカーの出荷停止等によりやや下押ししました。また、建築費用の上昇などによって住宅投資は不調となりました。

国内外債券市場：2023年度の国内外長期金利は上昇しました。米国においては雇用指標や物価指標が高止まりを続けたことで、好景気・高金利環境が長期化するとの思惑から長期金利は0.73ポイント上昇し4.21%となりました。日本では内外金利差等に起因する円安や物価高、高水準の賃上げを背景として金融政策が転換されるとの期待が高まり、また実際に日本銀行によるマイナス金利解除など緩和姿勢にも変化が見られたことで長期金利は前期末比0.39ポイント高い0.72%となりました。

国内外株式市場：2023年度の株価は好調に推移しました。米国では好景気や生成AIブームによる半導体関連銘柄への資金流入が寄与し、S&P 500指数は前年度末比+27.9%の5,254.35ポイントとなりました。国内では東証による企業価値改善要請を契機とし、円安も背景に中国株代替としての資金流入が生じたことで日経平均株価はバブル期以来の最高値をつけ、前年度末比+44.0%の40,369円44銭となりました。

外国為替市場：2023年度には内外金利差などを背景に円安・ドル高が大きく進行しました。好景気や物価高継続に起因した米国金利上昇に伴い、ドル円は前年度末から18円52銭上昇し151円33銭となりました。また主要国とは対照的に日本では低金利下で物価上昇が続き、ユーロを含む主要通貨に対して強力な円売りが生じ続けたことで、欧州経済こそ鈍化したもののユーロ円は前年度末から19円34銭上昇し163円33銭となりました。

② 運用経過

当社の個人変額年金保険の運用は、主に投資信託への投資を通じて行っております。各特別勘定のユニット・プライスの変化率は以下のとおりです。

特別勘定名	組入投資信託	特別勘定設定日	直近1年変化率	設定来変化率
日本株式型 (A)	大和住銀日本株式ファンドVA (適格機関投資家限定)	2003年10月15日	49.18%	250.26%
日本株式型 (B)	フィデリティ・日本成長株・ファンドVA3 (適格機関投資家専用)	2003年10月15日	25.30%	157.93%
日本株式型 (C)	インベスコ店頭・成長株オープンVA1 (適格機関投資家私募投信)	2003年10月15日	20.10%	203.11%
日本債券型 (A)	大和住銀日本債券ファンドVA (適格機関投資家限定)	2003年10月15日	△ 3.58%	△ 20.64%
世界株式型 (A)	適格機関投資家私募 アライアンス・パースタイン・グローバル・グロース・オポチュニティーズ-3	2003年10月15日	30.41%	264.14%
世界株式型 (B)	キャピタル・グループ・グローバル・エクイティ・ファンド (LUX) / クラスZ (適格機関投資家専用)	2003年10月15日	31.10%	253.97%
世界債券型 (A)	インベスコ海外債券オープンVA2 (適格機関投資家私募投信)	2003年10月15日	12.53%	59.13%
世界債券型 (B)	ピムコ・海外債券ファンド (適格機関投資家専用)	2003年10月15日	13.96%	73.22%
マネー型 (A)	現在の短期金融市場の状況を勘案し、当面は現預金で運用します。	2003年10月15日	△ 1.49%	△ 26.01%
中国株式型	HSBC チャイナファンド VA (適格機関投資家専用)	2005年6月1日	△ 4.56%	147.20%
BRICS株式型	GIM・BRICS5・ファンドVA (適格機関投資家専用)	2007年7月1日	17.09%	40.45%
新興成長国債券型	GIM新興国現地通貨ソブリン・ファンドVA (適格機関投資家専用)	2007年7月1日	13.98%	12.74%
世界リート型	ノムラ海外REITインデックス・ファンドVA (適格機関投資家専用)	2007年7月1日	22.47%	61.46%
グローバルリーダーズ積極型	SBI グローバル・バランス・ファンド - 積極型 (適格機関投資家専用)	2002年10月17日	24.85%	184.48%
グローバルリーダーズ成長型	SBI グローバル・バランス・ファンド - 成長型 (適格機関投資家専用)	2002年10月17日	12.31%	92.90%
グローバルリーダーズ安定型	SBI グローバル・バランス・ファンド - 安定型 (適格機関投資家専用)	2002年10月17日	△ 3.03%	△ 4.53%

Ⅷ. 特別勘定に関する指標等

Ⅷ-03 個人変額年金保険の状況

(1) 保有契約高

(単位：件、百万円)

区 分	2022年度末		2023年度末	
	件数	金額	件数	金額
個人変額年金保険	2,594	22,137	2,436	26,090

(注) 個人変額年金保険については、決算日時点で特別勘定投入前の契約における契約高、及び決算日時点の特別勘定残高に係る合計です。

(2) 年度末個人変額年金保険特別勘定資産の内訳

(単位：百万円、%)

区 分	2022年度末		2023年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
現預金・コールローン	1,408	6.4	1,506	5.8
有価証券	20,720	93.6	24,593	94.2
公社債	—	—	—	—
株式	—	—	—	—
外国証券	3,890	17.6	4,966	19.0
公社債	—	—	—	—
株式等	3,890	17.6	4,966	19.0
その他の証券	16,830	76.1	19,626	75.2
貸付金	—	—	—	—
その他	0	0.0	0	0.0
貸倒引当金	—	—	—	—
合計	22,129	100.0	26,099	100.0

(3) 個人変額年金保険特別勘定の運用収支状況

(単位：百万円)

区 分	2022年度	2023年度
	金額	金額
利息及び配当金等収入	0	0
有価証券売却益	361	849
有価証券償還益	—	—
有価証券評価益	80	4,506
為替差益	—	—
金融派生商品収益	—	—
その他の収益	—	—
有価証券売却損	4	3
有価証券償還損	—	—
有価証券評価損	666	68
為替差損	—	—
金融派生商品費用	—	—
その他の費用	—	—
収支差額	△ 229	5,284

(4) 個人変額年金保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区 分	2022年度末		2023年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	20,720	△ 586	24,593	4,437

② 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

③ 個人変額年金保険特別勘定のデリバティブ取引の時価情報

該当ありません。

Ⅸ. 保険会社及びその子会社等の状況

該当ありません。

プラチナ インベストメント

(変額個人年金保険：無配当)

ご注意いただきたい事項

この保険は、お支払いいただいた保険料を、投資信託等を主な投資対象とする特別勘定で運用し、その運用実績に基づいて将来お受け取りになる年金額、死亡保険金額または解約返戻金額等が変動(増減)するしくみの生命保険です。

ご契約時において将来お受け取りになる年金額は決まっておりません。また、お受け取りになる年金額、積立金額、解約返戻金額及び年金受取にかえての一括受取額に最低保証はありません。この保険は、主に国内外の株式・債券等で運用しており、運用実績が保険金額や積立金額・将来の年金額などの増減につながるため、株価や債券価格の下落、為替の変動等により、積立金額、解約返戻金額は払込保険料を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。また、年金支払開始日における基礎率等(予定利率、予定死亡率等)によって年金額が決まります。

この保険にかかる諸費用について

積立期間中には「保険契約関係費」として、特別勘定の積立金額に対して年率1.5%/365を乗じた金額を毎日控除します。また、「保険契約維持費」として、積立金額が月単位の契約応当日の前日未現在で150万円未満の場合、毎月の契約応当日の前日未に300円を控除します。さらに「資産運用関係費用」(注)として、各特別勘定で保有している各投資信託の時価総額に対して年率0%~約1.111%/365を乗じた金額を、特別勘定が投資対象とする投資信託において毎日控除します。年金受取期間中には「年金管理費」として、年金受取金額に対して1.0%を年金受取日に責任準備金から控除します。

(注) 資産運用関係費用は、投資信託の中で支払われる運用・信託報酬の年率数値を表示しています。なお、当該投資信託が他の投資信託を投資対象としている場合は、投資先投資信託の運用報酬等を合算しています。そのほか、監査報酬、信託事務の諸費用、信託財産留保額、有価証券の売買委託手数料、銀行手数料及び消費税等の税金等がかかる場合がありますが、費用の発生前に金額や計算方法を確定することが困難なため表示することができません。また、これらの費用は投資信託の純資産総額より差し引かれ、特別勘定のユニットプライスに反映されます。したがって、お客さまはこれらの費用を間接的に負担することになります。また、資産運用関係費用は、基本配分比率をもとに計算しており、実際の資産配分状況に応じて変動します。運用スキームの変更、運用資産額の変動により将来変わる可能性があります。なお、「資産運用関係費用」は特別勘定ごとに異なりますので、詳しくは「契約締結前交付書面(契約概要/注意喚起情報)」等をご覧ください。

解約控除について

ご契約日(増額部分については増額日)から7年以下に解約または減額等を行う場合、積立金額から解約控除額が差し引かれます。詳しくは「契約締結前交付書面(契約概要/注意喚起情報)」等をご覧ください。

本資料は、お客さまが資産形成をされるうえでの参考資料としてご覧いただくもので、保険募集を目的としたものではありません。商品の詳細については、「契約締結前交付書面(契約概要/注意喚起情報)」「ご契約のしおり・約款/特別勘定のしおり」を必ずお読みいただき、ご契約についての大切な事項、必要な保険の知識、契約者等の不利益となる事項やリスク等について十分にご理解ください。